

令和2年第5回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和2年6月18日（木曜日）

議事日程（第3号）

令和2年6月18日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君
防災管財課長	磯部伸浩君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	斉藤昌彦君
高齢福祉課長	吉川明君	世界遺産推進課長	下谷徹君
地域振興課長	岩崎洋昭君	交通政策課長	十二毅志君

農林水産課	本	間	賢	一	郎	君	農業政策課	金	子		聰	君
観光振興課	祝		雅	之		君	教育総務課	坂	田	和	三	君
学校教養課	濱	田	晴	明		君	監査委員事務局	加	藤	留	美	子

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君	
議事調査係	梅	本	五	輪	生	君	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月18日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 渡辺市長の「やりたいこと」は何か</p> <p>(1) 選挙で訴えてきた内容と所信表明について</p> <p>(2) 職員不祥事の再発防止策について</p> <p>2 withコロナ、アフターコロナ時代を見据えた健康対策と経済対策について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための健康寿命延伸の推進を</p> <p>① 予防医療の方針と取り組み状況は</p> <p>② 口腔ケアの推進と「佐渡市歯科口腔保健推進条例」制定を</p> <p>(2) 新型コロナウイルスによる暮らしや心の変化に対応した経済対策と雇用確保を</p> <p>① 新型コロナウイルスによる経済的影響と雇用の状況は</p> <p>② 佐渡市民の一人当たりの所得はいくらか</p> <p>③ 島内企業向け支援の方針は</p> <p>④ サテライトオフィスの誘致と起業支援の実績は</p> <p>⑤ 特定地域づくり事業協同組合の活用を予定しているのか</p> <p>⑥ 観光業・飲食業の再生には佐渡クリーン認証制度の総力をあげたPRが必要では</p> <p>⑦ 余暇の過ごし方の変化によるアウトドアレジャーの整備・推進を</p> <p>⑧ 若者の島外への流出抑制、UIターン増のための若者の活躍・交流の場の整備を</p> <p>⑨ 婚姻数の増加と理想とする子どもの人数をもうけることができる支援を</p>	広瀬 大海
2	<p>◎ 持続可能な地域づくりの実現に向けて</p> <p>【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 新型コロナウイルス対策を踏まえた「新しい生活様式」について</p> <p>① 佐渡市の財政状況と令和2年度の補正予算による反転攻勢</p> <p>② 市民および島内事業者（法人・個人）への支援策</p> <p>③ 小中学校・執行部・議会へのタブレット（電子機器端末）導入</p> <p>(2) 持続可能な地域づくりについて</p> <p>① ソフト・ハード両面の防災減災対策による安全安心な島づくり</p> <p>② オンライン観光や地域の情報化による観光地域づくり</p> <p>③ コロナ後の生き方を見直すUIターン促進による人口減少対策</p> <p>(3) 佐渡金銀山の世界文化遺産登録について</p> <p>① 新潟県内唯一の世界遺産登録という記念日を条例制定へ</p> <p>② さどまる倶楽部会員10万人、関係人口100万人創出への礎として</p> <p>③ 国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをSadoGsへ</p>	室岡 啓史

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>1 地方自治法等の一部改正に伴う佐渡市としての対応について</p> <p>(1) 「内部統制の制度化」、「監査の実効性や独立性の向上」など、ガバナンスのあり方について</p> <p>① 内部統制に関する方針の策定等について、佐渡市は努力義務の自治体となっているが、地方自治法第2条第14項、第15項、第16項等の趣旨から、「ア 業務の有効性・効率性の確保」、「イ 財務報告等の信頼性確保」、「ウ コンプライアンスの確保」、「エ 公有財産の適切な管理・保全・活用の推進」に前向きに取り組むべきである。早期に制度を導入する必要があると考えるが、市長としてどのように考えているか</p> <p>② 併せて、内部統制を前提とした監査を実施することにより、合規制、経済性、効率性、有効性が図られると推察するが、市長としてどのように考えているか</p> <p>(2) 損害賠償請求関係について</p> <p>職員等の地方公共団体に対する損害賠償責任で、重過失がない場合に条例で責任額を定めることについて、どのように整理するか</p> <p>2 地域人口の減少対策として、本年6月に施行された「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した地域社会の維持及び地域経済の活性化に、市としてどのように取り組むのか</p> <p>(1) この制度は単に人口減少対策だけではなく、新たな仕事づくりなどさまざまな波及効果を生み出す制度である。市長としてこの制度を活用したグランドデザインがあれば、考え方を示せ</p> <p>(2) 事業協同組合の構成員は、島内の農林漁業・製造業等・サービス産業などの事業所が対象となるが、受け皿となる新たな事業協同組合の設立・運営について、市としてどのように関わっていくのか</p> <p>(3) 地区外からの移住者の呼び込みと定着化について、どのような施策を講じるのか</p> <p>(4) 地区内の若者たちの就業先としての位置づけはどのように考えるか</p> <p>3 平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンの計画期間最終は令和元年度末となっているが、新たな将来ビジョンの提案はいつになるのか</p> <p>(1) 「佐渡市将来ビジョン」「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標年次の総括はどのようになっているか</p> <p>(2) 第2次将来ビジョンの策定にあたり、市民意見交換会の参加人数が少なく、市民参加のビジョンとなっていない。再度、市民の意見を聞くべきと考えるが、どうか</p>	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(3) 前市政のときに示された第2次将来ビジョン基本構想(案)は、国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念に基づいたものとなっている。11番目の目標「住み続けられるまちづくり」の達成手段として「地域の困りごとを解決する仕事づくり」をJA・生活協同組合・社会福祉協議会などと連携した協同労働組織(おたがいさま等)を育成し、住民力に基づく持続可能な佐渡市を目指すことについて、市長はどのように考えているか</p> <p>4 持続可能な農業と食育について</p> <p>(1) 新たな米政策が平成30年から始まり、需要に応じた米の生産を生産者自身で行っているが、2年が経過して見えてきた課題は生産調整が超過達成していることである。結果、需要があるのに販売機会を失っている現状を市長はどのように受け止めているか</p> <p>(2) 佐渡市認証米を学校給食で提供しているが、給食で提供されるご飯がセンター方式のため、本来の美味しさが損なわれている。学校現場で家庭用炊飯器により炊飯を行い、子どもたちに日本一美味しい「佐渡米」を美味しい状態で食べさせることができないか。また、調理の一部分を子どもたち自身で行うことによる食育ができないか</p>	佐 藤 定
4	<p>1 佐渡航路の安定と充実</p> <p>(1) 小木航路のダイヤは、観光はもちろんのこと、島民の利便性も基本となるべき</p> <p>(2) 乗船割引の対象者を島外利用者にも拡大すべきではないか</p> <p>(3) 小木一直江津航路で不評の「あかね」を赤泊一寺泊航路に就航させることはできないか</p> <p>2 佐渡の宝である一次産業の活性化</p> <p>(1) 農業の活性化</p> <p>① 集落営農、大規模農業、複合化のモデルとはどのようなものか</p> <p>② 農業公社には連携する組織が必要ではないか</p> <p>③ 後継者育成のためにも販売を強化する施策が必要ではないか</p> <p>(2) 漁業の活性化</p> <p>① 後継者を育成するために何が必要か</p> <p>② 販売強化に向けて何が求められているか</p> <p>(3) 林業の活性化</p> <p>① 森林環境譲与税の有効活用の具体策はあるか</p> <p>② 島内の豊富な森林を地産地消するためには何をすべきか</p> <p>3 屋外防災無線の動作確認のルール作りが必要ではないか</p>	中 川 健 二

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

広瀬大海君の一般質問を許します。

広瀬大海君。

〔9番 広瀬大海君登壇〕

○9番（広瀬大海君） おはようございます。新生クラブの広瀬大海です。昨日の代表質問の渡辺市長の答弁の前に、拉致被害者の横田めぐみさんのお父さん、横田滋さんが亡くなったことに言及されておりましたが、この場をお借りいたしまして、私のほうからもご冥福をお祈りしたいと思います。私は、いつもブルーリボンバッチをこのようにつけておりますが、拉致問題に関しましては、少なからず関心を持っている一人でもあります。私一人の力では何も解決できないことは分かっておりますが、私自身がバッチをつけることによって、その輪が一人でも多くの方に広がり、横田めぐみさん、曾我ミヨシさん、大澤孝司さんら拉致被害者、特定失踪者の全員の一日も早い帰国の一助となればと思っております。

それでは通告に従い、新市長に対する1人目の一般質問を行いたいと思います。

最初の質問は、渡辺市長のやりたいことは何か、そして2つ目は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた健康対策と経済対策についてです。

前市長に対し、ほとんどの議員がやりたいことは何かと質問しました。佐渡市民のリーダーとして、佐渡の将来の姿、ビジョンをどのように考えているのかと問いました。また、様々な方の意見を集約し、志や思いが感じられる政策が出せなかったことが今回の選挙結果の一因だったのではないかと思っております。裏を返せば、渡辺市長の思いが込められたビジョン、政策が出せなければ、また同じ4年間を繰り返すことになってしまいます。市長は選挙戦を通じて、また所信表明の中でも、様々な考えを述べられております。渡辺市長は何をしたいのかが分からないと言われたいような、佐渡の皆さんがこれなら希望を持てると思ってもらえるような、渡辺市長の佐渡のビジョンとそのビジョンを実現するための柱となる政策をお聞かせください。

そしてもう一つは、4年前の選挙で多くの市民が改善してほしいと願っておりました職員の不祥事についてお聞きします。先日も職員の不祥事がございましたが、せっかくいい政策を進めたとしても一回の不祥事で一気に佐渡市民の市政に対する気持ちが冷めてしまいます。不祥事をなくさなければ所信表明にもございました職員の士気を高め、市役所を活気ある組織につくること、市民サービスの向上と政策立案、事業遂行が迅速にできる職員育成と組織改革を図ることができないと思います。市長が考える職員不祥事の再発防止策をお聞かせください。

続いて、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた健康対策と経済対策についてです。5月25日東京を含む5都道府県の緊急事態宣言が解除されましたが、新型コロナウイルス感染者が出ていないこの佐渡にお

いても、「新しい生活様式」が求められています。高齢化率の高さや医療体制、離島であるということを考えると、この佐渡においては、新型コロナウイルス感染者を出さないための対策が必要となります。また、もともと落ち込んでいる佐渡の経済が新型コロナウイルスの影響で、より厳しい状況になっている中、この佐渡の経済を、雇用の状況をどのように立て直していこうとしているのかをお聞きます。

ウィズコロナ、アフターコロナという言葉もあるように、今後新型コロナウイルスとうまく付き合っていくに当たり、様々なことを根本的な部分から変えていかなければなりません。「新しい生活様式」を守ることはもちろん、新型コロナウイルスに感染しないためには、日々の体調を整え、免疫力を高め、健康でいることが必要だと思いますし、中長期的には生活習慣をどのように改善していくのか、病気にならないための予防をどうするのが新型コロナウイルス感染拡大を防ぐためには重要なことでもあります。市長も健康寿命日本一を政策の柱にしておりましたが、現在予防医療について、どのような取組を行っているのか、今後どのような取組を行っていく予定なのかをお聞かせください。

また、口の中を清潔に保つことで、新型コロナウイルスが予防できると言われている口腔ケアについての現在の取組状況と方針、そして他の自治体でも条例制定しているところが増えている歯科口腔保健推進条例を佐渡市も制定する考えがあるのかをお聞かせください。

新型コロナウイルスの影響で佐渡の経済が大きく落ち込んでいます。中には休業、休職を余儀なくされた方、仕事を辞めざるを得なかった方もいらっしゃいます。もともと佐渡に住んでいる方の平均年収が低い中、新型コロナウイルスの影響で、一層悪化し、大変な思いをされている方もいると思います。そもそも佐渡市民1人当たりの所得は幾らなのか、また新型コロナウイルスによる経済的影響と雇用の状況、それに対する島内企業向けの支援の方針をお聞かせください。

現在特に東京圏、大阪圏での感染リスクが高く、都会から地方へ移住したいと考える方も増えているようですが、その受皿となるには、佐渡でそういう方々を受け入れる職場を用意しなければなりません。サテライトオフィスの誘致活動や企業支援の状況、また今年度から申請が始まっている特定地域づくり事業協同組合の立ち上げを予定しているのかについてお答えください。

そして、佐渡クリーン認証制度、この制度は観光施設や飲食店などの経営力回復のための大きな武器になると思います。佐渡の経済を回復させるには総力を挙げて、この認証制度を新潟県内、全国、そして世界中の多くの方に知っていただき、安心して佐渡に来ていただくことが必要だと思いますが、今後のPR方法をどのように考えているのかをお答えください。

また、今後の余暇の過ごし方が変わり、アウトドアのニーズが高まっていくと思います。今後のアウトドアレジャーの取組についてもお答えください。

そして、職場を用意するだけでなく、働く方を増やすことの両輪が必要となります。働いてくれる方を増やすためには、若い方が佐渡で仕事をし、生活することが楽しいと思ってもらえる取組が必要だと思います。そのような取組が若い方の島外への流出の抑制、UIターンを増やすことにつながっていくのだと思います。若い方が佐渡で生活することが楽しいと思えるような活躍の場や交流の場をどのようにつくっていこうと考えているのかをお聞かせください。

また、中長期的に見れば、激減している子供の数を増やすことが重要だと思いますが、婚姻数の増加と理想の子供の数をもうけてもらうために考えている支援策をお聞かせください。

以上で演壇から質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 広瀬大海君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。では、広瀬議員の一般質問にお答えいたします。

まず、所信表明の件でございます。所信表明でも述べさせていただきましたが、佐渡を元気にするためには、市民の皆様とともに、国や新潟県、他の自治体、関係団体、企業、大学など、島内外の方々と連携を図り、職員の佐渡を前に動かすという熱い思いが一体となり共振するワンチーム佐渡により実現したいと考えております。そのために、市民の意見を市政に反映する島づくり、産業振興と雇用の充実、防災、減災で安全、安心な島づくり、子供から高齢者まで市民が夢や希望の持てる島づくり、医療・介護・福祉が充実した島づくり、教育と文化の島づくり、この6つのキーワードを掲げさせていただきました。その中でも、まず取り組むべきは、市民の声をしっかり市政に反映することというふうに考えております。誰もが気軽に意見交換ができる地域づくりの拠点として、支所、行政サービスセンター機能の拡充と、あわせて高齢化社会の拡大に対し地域に出向き、地域の声を聞く体制をつくってまいります。個別政策としては、やはり企業誘致、UIターン等移住の強化、滞在型観光への転換、産業の担い手育成、こういうものを柱に、今申し上げました6本の柱を実現していきたいというふうに考えているところでございます。市議会始め市民の皆様とともに安全、安心の島づくり、未来へつなぐ島づくりに取り組んでまいります。

職員の不祥事の再発防止でございます。これにつきましては、もちろん日頃から努めているところでもございますし、これまでもコンプライアンスに関する職員研修を継続して行っているところでございます。しかし、このコンプライアンスということだけではなく、これからの職員教育は、職員が公務員としての職務に対する意欲、市民の皆様サービスをしていくと、市民の皆様のために働いていくという意欲を高めていく、こういう研修が重要かと考えております。そのため職員が意欲を持って仕事をしていけるような仕組みづくりとして、研修、人事、評価、この3つを抜本的に見直していきたいと考えておるところでございます。また、通常の研修に加えまして、このたびの不祥事も受けまして、職員間のコミュニケーション、ここをしっかりと取っていきたいというふうに改めて感じているところでございます。今年度は外部講師による研修ではなく、課長級あるいは補佐級、それが課の中でしっかりと議論をしながら講師となつて、所属の職員へ研修を実施していく、この仕組みを新たに取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。また、平成27年に外部会議を立ち上げ、その提言に基づき佐渡市職員の行動規準及び責務等に関する条例とコンプライアンスハンドブックについても作成したところでございます。作成したものをしっかりと活用していく、この点をもっとしっかりと考えなければいけないというふうに考えております。そういう部分では、研修を既に行っておりますが、より徹底することをしながら、コンプライアンスの徹底に取り組んでいくというふうに取り組んでまいります。

ご質問に対して順番がちょっと変わりますが、まず予防医療についてお答えいたします。健康寿命の延伸に向けた取組としましては、子供から高齢者まで、疾病予防、重症化予防のため健診や保健師、栄養士による指導を実施し、糖尿病や慢性腎臓病の早期受診などの対策やフレイル予防として、食支援に関する取組について積極的に実施しております。佐渡市は肥満の方が多く、それが生活習慣病の発症につながっ

ております。健康寿命の地域、いわゆるブルーゾーンの地域でございますが、やはり健康的な食生活、また孤独でないことなどが重要なポイントとして挙げられております。この取組は、幼児期からの健康づくりに合わせながら、保育園、学校、社会教育と連携しながら、運動習慣や食育、そして社会教育の中で、学びの場、楽しみの場の提供などによる人とのつながり、ここに力を入れる必要があると考えております。また、この取組を展開するに当たっては、さらに国民健康保険のデータベースを活用し、市民の皆様の健康情報の分析を行い、保健師、栄養士が地域に出向いて、市民の皆様へ情報発信するとともに、一緒に食生活や運動等の健康に関する取組に役立てていくなどの仕組みづくりも検討してまいります。

口腔ケアの推進でございます。口腔ケアの推進につきましては、新潟県歯科保健推進条例に基づき、第2次佐渡市歯科保健計画を策定し進めているところです。妊娠期から高齢者、介護を要する方、障害がある方まで、世代別に目標と取組を設定し、健診や歯科保健指導、フッ化物による齲蝕予防、歯科相談や歯周疾患予防等の取組を展開しております。特に子供の齲蝕が多いことが課題となっており、乳幼児健診の機会での保健指導やフッ化物による齲蝕予防に重点を置いて実施しておるところでございます。口腔ケアは、単に口腔の健康だけではなく、食事や全身の疾病予防につながることから、健康に関する対策といたしましては、一つの条例ということではなく、健幸さど21計画、食育推進計画と歯科保健推進計画、この3つの計画で整合性を保ちながら現在進めておるところでございます。それぞれの計画を組み合わせ、そのタイミング、タイミングに合わせて進捗することにより、健康寿命の延伸を効果的に、また総合的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた経済対策でございます。現在佐渡の経済と雇用の状況でございます。新型コロナウイルス感染症の経済的影響でございますが、商工会のアンケート結果では、売上げが30%以上減少した事業者の数が全体では60%以上、飲食業や宿泊業に限定すると80%以上ございました。その他においても広く影響を受けているということは判断できるというふうに考えております。また、雇用の状況ですが、本年4月の有効求人倍率は1.03であり、前年同月との比較では0.01ポイントではありますが、上昇しております。また、雇用調整助成金の特例措置もあり、現状のところ大きな影響はないものと認識はしております。短時間の働く方の雇い止め等も若干出ているということは承知しておりますが、今のところ大きな数には至っていないというふうにハローワーク等々を確認しております。佐渡市民の1人当たりの所得については、勤労者に限定したデータはございませんでしたが、新潟県で作成した平成29年度新潟県市町村民経済計算によると、佐渡市の1人当たりの雇用者報酬は374万3,000円でございます。県内30市町村中24位でありました。また、事業所への支援につきましては、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充事業に上乘せする形で設備投資、研究開発、人材確保など一定の規模で支援する新たな制度の創設について、現在検討しておるところでございます。あわせて、企業と佐渡市が一体となり、人材確保、販売戦略に取り組んでいきたいと考えております。

次に、企業誘致コーディネーターが行った企業支援とサテライトオフィスの誘致の件数でございます。平成27年度から合計7件で、雇用人数が17人でございます。また、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、創業支援をした件数は、平成29年度から合計で13件、新規雇用された人数は29人でございます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地方でのサテライトオフィス開設の需要

が増してきております。また、新たな働き方に対応した移住定住促進とも連動した企業支援施策を行うため、制度設計を担当するプロジェクトチーム、これを早急に立ち上げて対応していきたいと考えているところでございます。本年6月に新たに設けられた特定地域づくり事業協同組合制度につきましては、地域人口の急減に直面している地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が労働者派遣等を行う場合について、都道府県知事が認可したときは、労働者派遣事業を許可ではなく、届出で実施できるということを実現するとともに、この組合運営について、国、市から一定の財政の支援ができるものであり、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場の創出を目的としております。この設立に関しては、発起人が民間の事業者4社以上が必要となることから、各種団体、事業者に必要なことや課題について意見を聞くとともに、他市の事例などを参考に、本市での活用策を検討していきたいと考えているところでございます。現段階でまだ新潟では出ていないというふう聞いておるところです。

続きまして、佐渡クリーン認証制度のPRでございます。佐渡クリーン認証制度についてですが、一般社団法人佐渡観光交流機構では、専門家や関係者の協力を得て、国内最速で佐渡クリーン認証制度を策定し、本年5月18日から認証を開始し、公衆衛生について一定の基準を満たした島内の宿泊施設、飲食店、観光施設を認証する制度を実施しております。島内外に安全、安心の佐渡島というところを発信しておる状況でございます。この取組は、島内の産業の中で大きなウエートを占める観光サービス業を始め、市全体で「新しい生活様式」と併せて推進すべきものと考えており、このたびの市の経済対策関連事業に参画いただくための必須要件として設定をさせていただいております。また、接客を伴う事業者から、制度の取組を実践していただく、これについては認証制度といたしておりますが、今後は他の業種やご家庭においても、これを一つの重要な指針として取り組んでいける、そのような安全、安心な島づくりとして、全国へのPRも含めて、佐渡全体、観光業と併せて情報発信をしていきたいというふう考えているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスの暮らしの心の変化等の対応でございます。市民の皆様にも、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れていただくよう、このたび市内全戸に市報「さど」や啓発チラシを配布させていただきました。その中でも一人一人の基本的感染対策の一つとして、遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶという項目もございます。屋外の活動は、自然と触れ合うことや適度な運動をすることにより、心身ともリフレッシュできるものと考えております。現在は、公園やキャンプ場などの公共施設も島民の方ももちろん利用できるようになってきております。また、佐渡観光交流機構では、自然を活用した様々なアウトドア体験プログラムを造成しており、現在は感染予防のガイドラインに基づき、実施可能なプログラムのみではありますが、予約を受け付けている状況でございます。アウトドア体験プログラムを始め、屋外活動ができる公共施設など、この情報についてはしっかりと市民の皆様へ発信をし、ぜひご利用いただきたいというふう考えているところでございます。

続きまして、若者の楽しみの場というところでございます。婚姻数の増加と理想の子供数をもうけることができる支援につきましては、進学等で一旦島を離れた若者が卒業後、あるいは再就職先として、佐渡を選んでいただくために、雇用の確保と安心して生活ができる子育て支援が重要と考えております。いろいろ若者が交流するイベント、佐渡市も様々取り組んでまいりましたが、決して高い評価が出るような事業は現在のところあったというふう記憶はしておりません。そういう中で、今後やはり企業や団体から

意見を聞きながら、もう一度若者が楽しめ、集える場をつくる、出会いや結婚、定着につながるものをつくるというところを民間企業としっかり話し合いをしながら、また若い世代と話し合いをしながら、新しいアイデアづくりに取り組んでいきたいというふうを考えております。先ほどから申し上げておりますが、移住定住チーム、新しく今年つくりまして、その中で子育て支援、移住定住、そういう中で、楽しみという部分をつくっていかれるかどうかの課題をしっかりと整理をしながら、また他市町村の優良事例等も参考にしながら、佐渡市に合った施策を調査研究していきたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） それでは、二次質問のほうに入らせていただきますが、ちょっとその前に、市長と選挙戦の前に一つの約束を2人でしたことがありまして、市長が選挙に当選したら、一番初めに一般質問やりますということを私宣言させていただいたと思うのですが、覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 言われると思い出します。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 忘れていたということで、多分私だけではなくて、ほかの議員の皆さん、もともといらっしゃる議員の皆さん、皆さんそうだと思うのですけれども、やっと政策論争がしっかりできるのではないかなというふうに皆さんいい意味で楽しみにされていると思いますので、この4年間議会と一緒に佐渡をよくしていくために努力していただきたいなというふうに思っております。

では、2次質問のほうに入らせていただきます。今まで36年間ですか、行政の職員として働いて、1年間民間で働かれて、この4月から市長として仕事を今されているということですが、市長になって、多分その職員とか、外で見ていたこととか、ちょっとこう思ったところと違うなということがあったのではないかなというふうに思うのですけれども、そういったことというのは何かございますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

一番やっぱり大きく感じたのは、お客様への感謝の気持ちというところがやはり民間と公務員では大分違うかなというふうに考えております。仕事の仕組み的には、私はそんなに大きく変わっていないと思います。お客様の求めること、我々佐渡市にとってはもちろん市民の皆様の求めることということになりますが、それに向かって、どのように取り組んで、どのようにそのお答えを返していくというところをしっかりと前向きに取り組めるかどうか、ここを民間の目線も合わせながらつくっていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 地元紙のほうにも、例えば花角知事ももともと行政マンだったというところもあって、行政官として仕事をしていくということが私の役割だというように思っていたけれども、この新型コロナウイルスに関していうと、やっぱり知事の言葉一つで県民が大きく変わっていくとか、動いていくというところで、やっぱりこう責任感というのがすごくあるのだなというふうに改めて実感したというような記事がございました。何かそういったようなことというのは、市長になって感じるということのはございますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 花角知事のそういうお話も聞かせていただきましたが、やはり最後自分の決定で、大きな佐渡の方向が向いていくという、この10年先を考えなければいけない。公務員の場合は、やはり市長の指示で、その施策をしっかりと取り組んでいくということが一つ大きな柱になりますので、その考え方が違うと思いますし、それに対しての重責は強く感じているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） では続いて、職員の不祥事についての再発防止策についてお聞きしたいと思います。

先ほども言いましたように、4年前の選挙では、そういったことをやっぱりなくしてもらえるように、しっかりやってもらいたいというのが市民の大きな声だったかなというふうに思いますが、正直なかなか改善されていないというのが現実だと思います。いろいろと研修をやられるとかという話も答弁でありましたけれども、それはそれでやっぱり必要だというふうに思っていますけれども、ただ研修をやったとしても、例えば今までもパソコンにログインすると、いろいろとこう質問みたいなのがあって、それに答えるというような対策をしているというような話も聞いておりますけれども、研修だけではなかなか解決できないことというのは大きいと思うのです。かつやはり市長が佐渡を前に進めるための市役所の体制というか、意識も含めて、そういったものを改善していかなければいけないというふうに感じているとなると、安易にマイナスのものをプラス・マイナス・ゼロに持っていくというだけでは、なかなかそういった方向性には進めていけないのではないかなというふうに思っているのですけれども、その研修以外にマイナスからプラス・マイナス・ゼロ、そこからプラスに持っていく、そういったところをやるためには、どういったものが必要なのかと、何か考えていらっしゃることはありますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 通常の研修につきましては、研修会場へ行って1日研修をして帰ってくる、今それだけになっております。まず、その研修の改革一つにしても、新潟県等に研修に行った場合は、その研修を受けた方が講師になって、市役所内で研修を行うと。少なくともこういう仕組みが必要だということは前職から考えておりましたが、まだできておりません。また、もう一方で、やはり高い意欲を持った仕事をしていく、佐渡を前に動かすのは、決して私ではございません。やはり佐渡市の職員が一生懸命動いていくということが大前提になります。そういう部分では、やはりその高い目標を持っていただくというところでは、高いレベルの仕事を見ていただくということも重要でございますので、そういう部分では、国

から来られる今度の総合政策監についても期待しておるところでございますし、また他の自治体との人事交流等も踏まえながら、やはりよそを知りながら佐渡を見詰め直すということの研修等の取組が必要だと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） そういう研修は研修で、そこはそこでやっぱりしっかりやっていただきたいと思うのですが、やはり私はそれだけではなかなかプラスになっていくというのは難しいのではないかなというふうに思っています。やはり一人一人の職員の方が自分の成長と佐渡がよくなっていくところをうまくベクトルが交わっていく、それで少しずつ仕事が、いろいろなことができるようになっていくといったところがないと、なかなかそういった姿というのはできないというふうに思っていると思うのですが、その中でいろいろと調べたり、私の経験だったりという中で、いろいろ見ていく中で、私も以前から提案はさせていただいているのですが、やっぱり職員一人一人のキャリアプラン、そういったものをしっかりと上司の方と一緒に話しながら、上司の方がサポートしていきながら、その人を1人ずつ成長させていくというような、そういった取組というものがなく、なかなか難しいのではないかなというふうに思っているのですが、そういった取組というものはいかがでしょうか。いろいろと職員の方と上司の方と定期的なコミュニケーションを取っているという話は聞いていますけれども、もう少し踏み込んだ取組というのが必要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘のところは非常に重要な点かと思っております。そういう部分で、今回の不祥事に合わせて、課長、課長補佐、係長が講師になりながらコンプライアンス研修をやっていくというのも一つのその手法かと思えます。通常の段階において、いろいろな仕事を係内で議論する、その時間、その仕組みが不足しているのも事実でございますので、これについては以前の不祥事のときから対策を取るよう進めてきたところではございますが、まだ不足しております。そういう部分でもう一度取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） いい企業というか、周りの人から見てもいい企業だと言われるような企業というのは、そういった取組というのがしっかりやられていたりとか、あとはアメリカの大きなIT企業とか、そういったのをやっぱりしっかりとやっているというのが現状としてはあるのです。ですので、そのあたりちょっといろいろと調査研究していただいて、取り入れていただきたいなというふうに思っています。それがなく、何度も言うのですが、市長が目指す佐渡市の市役所の像というか、そういったものが実現できないかなというふうに思いますので、検討いただきたいというふうに思います。

あと課長以下の取組というか、そういったものは今お話があったかというふうに思うのですが、市長とか副市長、このあたりの取組というものがやっぱり必要ではないかなというふうに思っているのですが、市長はそういったある意味人材育成とか、そういったところに関して、市長としてどうい

ことをやっていかなければいけないかなというふうに思っているのかというのを教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が一番取り組まなければいけないのは、仕事の方向性、その考え方、そこをしっかりと示すことというふうに考えております。また、時期を見ながらそれぞれと意見交換をしていくことももちろん重要でございますし、若手の方々からたくさんの意見をいただくことも重要というふうに考えております。しかしながら、やはり私自身はしっかりとこういう方向で仕事をして、こういう結果を目指していこうというところを職員の皆様と共有していく、ここを私自身は取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） どこの企業とかでも、組織でもそうですけれども、やはり現場に足を運んで、しっかりと現場の声を聞くと、いろいろと課題が多分あると思うのです。ですから、よく言われるのは現場に答えがあると思いますので、それはやっぱり現場の人たちは、自分の仕事に集中していて、なかなか見えないというところがあると思うのです。ですので、そういったところを市長も含めて、ほかの上司の方も含めてですけれども、課長とかも含めてですけれども、ある意味第三者の目として、やっぱりどういった状況なのかというのをしっかりと把握できるような、ただぱっと行って、どうなの最近みたいな話ではなくて、しっかりとそこでコミュニケーション、話合いというのもしっかりとしていくということを仕組みとしてやっぱりやっていただきたいなというふうに思いますが、そちらお約束いただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 就任以降もでき得る限り課に行きながら、課長と話をすることも取り組んでおるところでございます。課に行って話をすると、現場の状況も見えますので、非常に職員もちよっとびっくりするかもしれませんが、できる限り行きながら、現場の状況を把握していきたいというふうに考えております。また、本当に地域のほうも、でき得る限り出向きながら、私自身も支所、行政サービスセンターと一緒に地域の要望等も聞けるような環境を今つくっていきたいと考えておりますし、私自身農業とか、そういう部門はずっとやってまいりましたので、現場もある程度分かりますが、障害者の施設等も含めながら、できるだけ足を運んで、現場の方とお話をしていきたいというふうにも考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 分かりました。お願いします。

大きな項目、ウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた健康対策と経済対策についてということで、まず健康対策というところに行きたいと思えます。ご存じのとおりというか、佐渡市なかなか医療体制が強い状況ではないという中で、かつ医療従事者も現状でも少ないですし、今後もどんどん多分少なくなっていくだろうという、そういった予想というのは、誰が見ても感じられるというような状況だと思っております。

すけれども、そういった中でやはり健康でいていただくというところがある意味医療体制の確保みたいなところにも影響していくのではないかなというふうには私は考えておりますし、市長もそういったところも考えているのではないかなというふうに思っております。健康、予防医療ということで、今肥満が多いという話がありましたけれども、その疾病の予防とか、保健師の方を活用してというところですが、この話というの、以前から多分ずっとこう言われているところですがけれども、なかなかこう改善されていないというのが現状だと思いますが、以前と違ってこういった取組をやっぱりしていかなければいけないよねというようなこと、何かございましたらお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 予防医療につきましては、医療・介護・福祉の連携を支える上で、これから高齢化社会を迎える上で、より特に強化していくべきものだと考えております。そういう中で、やはり栄養士、保健師、しっかりと動いていただいて、私自身は保健師の増員も含めてやっていかなければいけないというふうに考えておりますし、できるだけ地域に寄り添いながら栄養指導等、保健指導等を進めていくというところをやはり徹底していかなければいけないのが1点でございます。これはより一層の徹底が必要と考えております。

あわせて、ブルーゾーンでもよく言われているように、やはり孤独にならないという取組、これは社会教育ということだけではございませんが、ひとつもう一度強く目を向けなきゃいけないのは、社会教育活動だというふうに思っています。子供たちも、高齢者の皆様も、例えば、3資産のガイド等、いろいろな活躍の場がありますし、先ほど申し上げました地域の雇用の確保という点でも、働くところはたくさんあると思います。そういう部分で、そこをうまくマッチングさせながら参画していただく、そういう仕組みを頑張っってつくっていきたいというのが大きな方針でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 今社会教育活動というのをもっと充実していかなければいけないというお話があったかと思うのですがけれども、なかなかいろいろな取組をしても、ある意味意識の高い方は来ていただけるのですけれども、本当に来ていただきたい方というのは、なかなか来ていただけないというのが現状だというふうに思うのです。先ほど市長のほうからもブルーゾーンというふうなお話がありましたけれども、「こういった取組していますので、佐渡島民の方皆さんどうぞ来てください」では、さっきも言いましたように、意識の高い方しか来られない、来ていただけないということだと思いますので、ある程度やっぱりこうエリアを限定して進めていくという考え方をしていって、そこで成功体験というか、成功事例をつくっていって、それを横展開していくというようなこともやらないと、なかなか前に進まないのではないかなというふうに思うのです。何をやるにしても、全体的に一気にやろうとしてもなかなか進まないのです、まず小さいところから始めるというのは、いろいろな考え方としてあると思うのですが、例えばさっきのブルーゾーンの話でいうと、やっぱり地域のコミュニティーがしっかりしているところは、健康な方が多いというようなデータもある中で、佐渡でそういった例えば私も選挙でいろいろと動いていて、「ああ、ここもあるのだな」というふうに思ったのが例えば月定期的にお堂に集まって念仏唱えるとか、そういっ

たようなことをやっている集落というのが幾つか多分あると思うのですけれども、佐渡の中にそういった集落というのは、今幾つぐらいあるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

お堂で念仏を唱えている集落数というのは把握しておりませんが、現在定期的に地域で集まる事業としましては、地域の茶の間事業というものを行っております。この事業につきましては、島内で123か所実施しております。実際お堂を使っているところというのも2か所ございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） うちの集落も地域の茶の間をやっているのですけれども、その参加率というのですか、それは大体平均でいうとどれぐらいなのか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

正確な数値は把握しておりませんが、小規模なところでいうと5人ぐらいのところから、大きいところでいうと20人を超えるようなところの茶の間もございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 先ほど言いましたように、うちの集落でもやっているのですけれども、ではみんながみんな来るかということ、そういうわけではないというのが現状だと思いますし、多分ほかの集落も多かれ少なかれというのはあると思うのですけれども、同じような状況なのかなというふうに思います。ただ、先ほど言いましたようにお堂に集まるということであると、本当に皆さん行かれるのです。その間に歩いても誰もいないみたいな、その集落には誰も歩いている人いないというような状況ですので、やはり集落の方がそのときに皆さん一斉に集まるという機会は、定期的に行われているというか、そういった経験があるというか、そういったところはやっぱりいろいろな取組というのはしやすいというふうに思うのですが、そういった集落がどこにあるのか、またその集落の健康状態といいますか、一人一人の健康状態が平均的にどういった状況なのかというのを見ながら、幾つかの、まず初めは1つからもいいと思うのですけれども、この集落に「まずこういったことをやりましょうよ」と、「皆さんの健康づくりのためにちょっと市として力入れてやらせてください」というような提案をしていくというのは、いかがでしょうか、やりませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前もある地域に大学が入って、地域の健康等を守っていくという取組をしていた

事例もございます。そういう形で、個々のところでやること自体は大変いいことだと思っています。ただ、そのやる方向、またそこに栄養、また保健指導を含めてスタッフとしてどのような専門職が関わっていくのか、そういう部分の議論がしっかり必要だと思いますので、それにつきましては、やはり目的を精査しながら、こういうところでこういうことをやるのがいい、健康なのか、予防なのか、ある意味一つの病気等に対しての予防なのか、そういう部分の傾向がございまして、そこら辺をしっかりと調査しながらということになるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） そういった状況はあるにしても、やはりそれこそ佐渡を前に進めると、本当に一歩でもいいので、以前よりは「何かやっているな」、「何かよくなっているよね」、それが一部だけでもいいと思うのですよ。ですので、今までのやり方だとなかなか前へ進めていないというのが実感として私にはありますので、何かしらのそういった取組というものを進めて、少しでも前に進めてもらいたいなというふうに思っています。

続いて、口腔ケアについてですが、私これずっと言っているのだけれども、すごく重要だと思っているので、何度も言っているのですが、まずは特に子供の虫歯の状況というところが今どういった状況なのか。以前から子供は新潟県内で一番虫歯が多いですよみたいな話もありますけれども、現状まどうなっているのか、教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

齊藤市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

3歳児、5歳児、12歳児、17歳の虫歯有病率、こちらのほうなのですけれども、平成30年度のデータでございますが、まず3歳児が21.4%、5歳児が48.9%、12歳児で13.2%、17歳で35.5%というような県の調査によりますと、こういった数字になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 私が調べた中では、県内の順位的なところでいうと、12歳ぐらいになると、ちょっといいのですが、やっぱり3歳、5歳あたりというのは、県内でも虫歯が多いというのは、やっぱり取組をしているのですけれども、なかなか大きく改善されていないというのが現状だというふうに思います。その中に先ほど市長の答弁中で、いろいろと計画を立ててやっていますよというような話がありましたけれども、これも今までもそういった計画立ててやっているのは分かっていますし、子供の虫歯が多いので、それを改善するために一生懸命やっているというのも分かります。ただ、まだなかなか成果というのが出ていないというのが現状だと思いますので、これはやっぱり前に進める、本当にこれはキーワードだと思いますので、前に進めるために何かしらの対応というのが必要になってくるとは思いますけれども、今市長この状況の中でどのようにお考えなのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 虫歯につきましては、お子さんの意思だけではなくて、やはり保護者の方の意識というものを変えながら進めていくべきものだと考えております。しかしながら、この虫歯の問題につきましては、一定程度議論をし、目標をしっかりと立てて、その目標に向かってどのように取り組んでいくかというところをもう一度考え直すということも必要だと思っておりますので、大きな目標の下に具体的な数値目標を定めて、その対策を考えるということも現場のほうと議論していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） ちょっと話が戻るというかあれなのですけれども、そもそもその口腔ケア何でこうやってやっているのかというところをちょっと説明させていただくと、新型インフルエンザのとき、歯科協会というのですか、そういったところで調べたところ、やはり歯科衛生士のほうでしっかりと口腔ケアをやっている高齢者の方とそうでない方という、10分の1ぐらい新型インフルエンザにかかる確率というのが下がっているというようなデータが出ています。ですので、やはり今回の新型コロナウイルス、こちらのほうにも感染しないためにも、やっぱりこういった取組というのを早急にやっていかなければいけない、かつ中長期的に体の健康というところも考えていくときにやっていかなければいけないという中でお話をさせていただいております。

先ほど予防医療の件で、保健師の増員というようなお話もありましたけれども、その佐渡市の職員として今歯科衛生士は何人ぐらいいらっしゃるのかをまず教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市の職員としては、歯科衛生士2名おります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 多分その2名の方は、お二人とも両津病院で勤務されている方かなというふうに思うのですけれども、やはり健康寿命日本一というところを目指していくためには、まずは口腔ケア、口をしっかりと健康に保つということがベースになると思うのです、市長も先ほどおっしゃられたように。ですので、ある意味大人になって病気になってから、ではそれどうするのかというのではなくて、まず病気にならないためにはどうすればいいのか、そのためにはお口のケアというのをどうしていかなければいけないのかというのがやはりベースとしてないと、なかなか事後対処みたいな形になると、もう幾らお金と人員かけても間に合わないというような状況になっていくと思いますが、例えば歯科衛生士、先ほど保健師の増員という話がありますけれども、歯科衛生士しっかりと増やして、保育園とか、学校もそうですし、介護施設とか、そういったようなところも含めて、しっかりと佐渡全体にその口腔ケアというものが大事で、こういった取組をして、かつ人もこうやって配置しましたと、そこまで私たち本気なのですよというところを市民の方々にやっぱり見せていかないと、「虫歯の数少なくしましょうね」だけでは、なかなか伝わってこないというふうに思うのです。行政側の市長のやっぱり気持ちというか、思いというか、「こういった方向性でいくのだ、皆さん協力してくれ」というような体制と方向性というのをしっかりと

示していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 専門職につきましては、必要なものは必要として採用していきたいとは考えております。その中で、現在私自身が歯科衛生士の業務量を含めて、どの程度の対応人数で、どの程度の仕事、そしてそれが業務としてどのような効果を発揮していくのかというところを私まだ議論しておりませんので、今回の一般質問を基にちょっと議論しまして、その上で判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 私は条例の制定も含めて、本気度というのをしっかりと市民の方に伝えると、まずはそこからやっていくべきではないかなというふうに思いますので、いろいろと調査というか、そういった検討をしていただいて、佐渡に住む方が健康で長く生活ができるような体づくりというのを進めていただきたいなというふうに思っております。

続いて、経済対策についてでございます。市民の1人当たりの所得というのが30市町村中24番目ということですが、正直佐渡市民の方で市の職員とか、公務員とか、それに準ずる方というのがほかの市町村と比べると多いというのがあると思うのです。ですので、その分ちょっとかさ上げされている部分というのがあると思うのですけれども、通常の民間で働かれている方だけを考えると、なかなか収入が少なく大変な思いをされているというのが新潟県内の中でもそういった状況なのかなというふうに思っておりますけれども、ですので、それをどうやってやっぱり上げていくのかというところは、しっかりやっていかなければいけないなというふうに思っています。かつこのコロナの件もありますので、相当厳しい状況なのかなというふうに思いますが、まず経済的な影響として、先ほど30%以上減が60%以上であるというような話がありました。今佐渡市としても、いろいろと宿泊施設の支援でしたりとか、飲食店の支援、そういったものをおこなっていると思うのですが、中長期的に見れば、例えば3密を回避してくださいねという話になれば、例えばよく言われるのは7割ぐらいしか入れられないのではないかなというような話もありますけれども、これ売上げが7割だと、最終的にはどんどん、どんどん厳しくなっていく、そういった会社、お店というのがどんどん増えていくと思うのですけれども、今後佐渡市として、国の金銭的な支援も含めて考えなければいけませんが、佐渡市として今後多分長期的にそういった影響というのがあると思うのですが、そこをどう考えているのかという、ちょっと大枠を教えてくださいませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身長期的な考え方としては、一定程度のワクチン、また医療への体制ができることによって、全てが元に戻るとは思いませんが、ある程度従前に近づいていこうというふうには考えております。それが1年後になるのか、1年半後になるのかというのが一つのポイントであるというふうに考えています。この中で経済をどう動かしていくかということがまず重点になるわけですので、長期的にはやはり人が長期滞在していただける、多くの人が動くということも大事ですが、やはり佐

渡に多く来ていただける、住んでいただけるという形をやはり取っていくということが一つ佐渡全体の経済という点では重要になるかと思えます。その中で、それぞれ観光に対する対策、雇用に対する対策を取っていく。特に雇用につきましては、私自身は雇用自体にお金を使うということではなくて、やはり民間企業の方々が雇用を生み出せるような力をつけていくと、そこを重点に支援をしていきたいと考えておりますので、今までご答弁しているとおり、やはり新しい今の特定有人国境離島の交付金に上乗せした形で少し大規模化を図りながら、企業支援を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 雇用機会拡充の上乗せという話がありますけれども、例えば厚生労働省が集計したデータとして、今後解雇などを検討している事業所という中で、もちろん飲食とか、小売、サービス、宿泊含めたそういったサービス業というところもあるのですが、一番多いのが製造業なのです。佐渡の中にも製造業の雇用のニーズというのは相当な数がいます。やっぱりこのグローバル化が今後どうなのかという話、サプライチェーンどうなのかというような、そういった話の中で、今後製造業が少しずつ、少しずつ厳しい状況というのを迎えていくのではないかなというふうに思うのですが、いろいろと飲食とか、そういった支援というのはやっていますけれども、そういった製造業に対する支援というのは、今どのようなことを考えていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現段階でいろいろお話をさせていただいておりますが、やはりグローバルチェーンの崩壊によって、部品が出せない等の影響が出ているというお話は聞いておるところでございます。その中で支援でございますが、やはりこの製造業、形態自体が佐渡の企業の中で非常に大きい状況でございますので、単純に補償とか、そういう形はそぐわないというふうに考えております。まず今の段階はやはり資金的な、国、県が有利資金出しておりますので、その中で販売状況を見据えながら、私自身はやはりその企業の規模拡大、設備投資の部分、人材確保の部分、今まであまり市町村ではなかったと思いますが、研究開発の部分も支援をしていくことが可能ではないかというふうに考えておまして、この中で我々が、公務員が今の佐渡の製造業、世界に向かって挑戦している製造業になかなか知恵を出すということは難しいというふうに考えておりますので、製造業の知恵を生かすような支援策、そこをつくっていかねばいけないと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 先ほどちょっとおっしゃられていました雇用機会拡充の事業、こちら上乗せしていくというような話がありますけれども、今佐渡市においては、始まってから13件、29人の雇用の増という説明がありました。これは私も含めて、委員会でもいつも言っているのですけれども、ほかの島でのこれを活用した雇用の状況というのは、どういった状況になっているのか。主要な大きいところで構いませんので、教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

雇用機会拡充事業先進地、長崎県の五島市というところが非常に先進的なところかと思えます。過去3年において、五島市のほうでは、採択件数が124件、雇用人数は377人ということでございました。佐渡市冒頭市長の答弁のほうは、新規創業ということでの答弁でございましたが、企業拡大も入れますと、佐渡市は65件の採択、それから雇用人数につきましては128人ということですので、採択件数については、佐渡の倍、それから雇用人数につきましては、佐渡の3倍ということで、かなりの開きが出ております。

あと最新のデータのほう持ち合わせておりませんが、やはり先進的なところ対馬市、壱岐市というところもやはり佐渡よりも倍まではいきませんが、かなり佐渡よりも数は大きいというふうな認識をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） そういった状況の中で、上乘せするというのは、それはそれで事業者としてはありがたい話だと思うのですけれども、五島市を超えなければいけないという、どうしても超えなければいけないというわけではないのですが、でもやはりこういったものをうまく活用して、五島市とか、壱岐市とかというのは進めていると。私たち新生クラブも2年前ですか、五島市へ行ってきました、これも以前の一般質問で言ったのですけれども、タクシーの運転士に「最近どうですか、特定有人国境離島のお金いろいろ入って雇用が増えているみたいなのですか」という話をしたら、「いや、もう本当に企業がどんどん増えて、若い人がもう戻ってきたり、Iターンで来たり、すごいよ」というふうにタクシーの運転手がおっしゃられていたのです。ですので、それぐらいこれを活用して、いいことというのですか、プラスになっているというのを島の人たちが実感しているということです。では、佐渡においてはどうかというと、そういった状況ではないのではないかなというふうに思います。ですので、上乘せだけではなくて、例えば企業を支援したり、新しく起業するところの支援をしたりというところのサポートというのが必要になるのではないかなというふうに思いますが、そのあたりというのは例えばビジネスセンターみたいな、ほかに全国的にもありますけれども、そういったものをしっかり立ち上げて、そこから特定有人国境離島の雇用機会拡充事業をうまく使って雇用を増やしていくみたいな、そういった一連の流れというのをしっかりとつくっていかねばいけないのではないかな、ただ待ちだけではなくてというのをやらなければいけないのではないかなというふうに思いますが、それについての市長お考えを教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これはご指摘のとおりかと思えます。ただ制度があるのでウエルカムではないというふうに思います。やはりそこに来たときに、例えば住むところ、そういうところから積極的に支援をしていくという体制づくりが必要でございます。その中では、まだ今までもその部分、部分の政策が切れておるところもあるというふうに認識しておりますので、まず佐渡に来て、佐渡を体験していただく、その中で企業の計画を練っていく、ではどこで住むのですかという話も相談に乗ると、そういう形の取組につ

いては、新しいチームをつくるというふうに話をしましたが、その中で議論をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） そのプロジェクトチーム、早く立ち上げて、一日も早くやっぱり雇用をつくっていくというところに力を入れていっていただきたいなというふうに思っております。

続いて、佐渡クリーン認証制度についてです。本当に私この制度、すばらしい制度をつくり上げたなというふうに思っておりますが、先ほど市長のほうからも、国内最速でこれをつくったという話がありましたし、この制度に関しても、ほかの自治体からも問合せがあって、ほかの自治体がそれをまねをして今進めているというような、本当に日本で、もしかしたら世界の中で新型コロナウイルスに対応したという認証制度というのは、初めてかもしれないという中で、そういった状況というか、それぐらいいいことを私成し遂げているというふうに思っているのですけれども、ではそれが島外、県、日本国内、世界ということちょっと大げさかもしれないのですけれども、そこまでどれだけ広がっているかということ、ちょっと広がりが薄いのではないかなというふうに思っているのですけれども、例えばこういった大きなメディアに取り上げられましたよとか、そういったようなメディアの掲載の状況というのを教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

クリーン認証制度のメディアへのまず掲載状況というところでは、6月17日現在で、43のメディアに取り上げられております。内訳としまして、ヤフーニュースを始めとしたネットニュースで30件、テレビが3社、旅行新聞等の専門誌が2社、その他は各新聞社というふうな内訳になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 私、この質問するので、それこそ現場見に行かなければなと思って、おとといなのですけれども、佐渡汽船に行ってきたのです。いろいろと告知しているのだろうなというふうに思っていたのですが、全然告知がないのです。観光の窓口のほうに行ったら、ステッカーは貼ってありました。でも、それしかなかったもので、せっかくだいいことやっているので、もっとPRしたらいいのではないかと思いましたが、やっぱり佐渡汽船に対しても、協力をいただいて、そういったものをしっかりと掲載というか、告知をしていただくとか、そういったような取組をしてもらいたいなというふうに思うのですが、特に佐渡汽船に対して、そういったお願いをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これ観光客のお客様にも知っていただく、とにかく佐渡に入る方は、佐渡はクリーン認証をやっています。「新しい生活様式」を徹底しています。これは、観光客以外のお客様、佐渡に入ってくる帰省の方もビジネスの方もそうでございます。知っていただく取組が必要になりますので、今のご指摘の点と併せまして、佐渡に入ってくるお客様が適切に理解を得られる、そのような体制を佐渡汽船

をお願いしてつくっていくように私のほうから要請してまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 多分島外の方も、佐渡の取組はなかなか認知していただいているのではないかなというふうに思うのですけれども、やはり観光される、旅行される方というのは、そういったコロナというところにすごく悪い意味でというか、興味を持たれているという中で、じゃらんの宿名キーワード検索ランキング、毎週これ出ているのです。私以前観光に携わっていたので、そのとき毎週更新したのを見ていたのですけれども、それ見ると、例えばディズニーランドみたいなキーワードが大体1位、2位みたいなところにいつもあったのですが、今はもう49位で、その中でいろいろ見ていくと、例えば道民限定みたいな、新潟県限定、そういったところもありますけれども、やっぱりコロナとか、あとコロナゼロで5,670円のプランみたいな、そういったものを探されたりとか、そういったことも日本国中の旅行したい方というのは検索されているという中で、例えば宿泊施設のホームページですとか、あとそれこそ今言いましたじゃらんとか、楽天トラベルとか、そういったオンラインのエージェントにその宿が掲載されていますけれども、そういった状況とか、あとこれくれよん、観光のツアーの紙があるのですけれども、これもコロナ後につくられたものだと思うのですけれども、今言ったところにやっぱり佐渡クリーン認証の件が全く載っていないのです。ですので、このあたりは観光振興課とか、あとはDMOも含めて、やはり全体でこの佐渡クリーン認証というのをPRしていきましょうということで、いろいろと進めていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今のOTAの活用で、配信の裾野を広げるところは一つのいい手法かなと思います。現在取り組んでいるプロモーションの配信の仕方というようなところなのですが、昨今コロナの関係で、ニュースの重要性というところが大変高まっていると我々は考えております。そのため具体名を申し上げますと、もしかしてほかの自治体の方がテレビ見ていて、まねされるとちょっと困るものですから、具体名は申し上げませんが、我々全国のメディア4万件程度に一括で配信できるという仕組みを持っております。そちらで、プレスリリースというような形でニュースに取り上げていただいているというようなところでございます。1回の配信で数万円というところなので、従来行っておりましたポスター、チラシというようなアナログ的な手法よりも、効果的で、効率的と考えております。そちらから、先ほどの43件のメディアというようなところに取り上げられたところにつながっているものと思います。オンラインのニュースというようなところでの掲載が多くなります。また海外につきましても、独自で動画をつくって、こちらについては日本語はもちろんなのですが、英語、そして台湾語、そういうところをつくりまして、佐渡汽船にも協力いただいて、動画の配信も行っているというようなところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 何度も言うようですけれども、すごくすばらしい取組だと思いますので、本当に多

くの方に知っていただくような、そういった取組を進めていただきたいというふうに思っています。

続いて、雇用をつくっても若い人がいないぞというところもあります。逆に言うと、若い人がいればいろいろな企業とかがこういったビジネスをとか、こういった会社を立ち上げようというふうになる可能性というのが出てくるというふうに思っているのですが、やはり若い人の島外流出をどうやって抑制していくのか、またUIターンどうやってやっていくのかということにやっぱり力を入れていかなければいけないというふうに思っているのですけれども、まずはその若い人で言うと、高校生、例えば小中学生で言うと、いろいろ佐渡市はキャリア教育一生懸命やられているので、それこそ国の表彰を受けたりとか、本当に素晴らしい取組を私もしているなというふうに思っているのですけれども、やはりよく言われるのが高校は人材流出機能だみたいな話を言われていますけれども、やはり高校に対するそういったある意味キャリア教育の支援というのを自治体が行っているというところが今どんどん増えているという中で、例えば佐渡中等教育学校もいろいろやっていますし、今年度から羽茂高校で地域探究コースというものもできていますけれども、例えば阿賀町のほうでは、そういったコーディネーターをつけたりとか、そういったこともやっています。それは阿賀町として派遣しているということですので、やはりそういった取組というのをまず高校に対して佐渡市としてやっていくべきであるというふうに思っているのですが、今市長としては、高校に対する支援と、そういった部分での支援というのはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 高校につきましては、私自身職中からいろいろな取組をしてまいりました。例えば世界農業遺産を佐渡総合高校の子供たちが全国に発信して、たしか表彰も受けたというふうに記憶しております。また、大学との連携で、大学の子供たちといろいろな話をしていくとか、佐渡高校のグローバル化の授業等も取り組んでおりました。こういう中で、これからにつきましては、私自身は例えば東京の大学などと連携をしながら、大学生と話し合いをしながら地元のことを知る、地元を見詰め直すというようなところも含めて、取組を考えていきたいとは考えておりますが、高校もそれぞれカリキュラムといたしますか、授業の日数等もありますし、クラブ等もございます。そういう中でどの程度できるか、まだそういう調整はしておる状況ではございませんが、私自身は佐渡の高校生が東京の大学等を含めながら、もちろん新潟大学もそうですが、そういう形で佐渡を見詰め直すような仕組みはちょっと検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 私ここはちょっと市長と少し考え方が違うのです。佐渡は、例えば自然がこうで、こういった取組ですごくいいですよというようなことを知ってもらうというのは、それはそれで必要だというふうに思いますが、それだけでは島外に人材が流出してしまう、戻ってきてもらうというところがなかなか改善されていかないのではないかなというふうに思っているのです。やっぱりほかの取組とか、私自身のいろいろな経験とかも含めてで言うと、やっぱり地域の方とどれだけつながりができるのかというのが大きなポイントだというふうに思います。私自身もやっぱり地域の方とのつながりというのがしっか

りあったので、ある意味それが保険になって、その人からも「30歳になる前に帰ってこいと、私たちが待っているからな」というふうに言ってくれることが気持ちとしてすごく重要なのです。ですので、例えばその佐渡中等教育学校のほうでも、私もいろいろなところで話ししますけれども、佐渡中等教育学校のいろいろお手伝いをさせていただいた中で、その生徒が今大学に行っているのですが、その子から連絡いただいて、「広瀬さんもそういった取組をやっていただいたおかげで、私は将来佐渡に戻ってきて、広瀬さんがやったことを私が次の世代に対してやってあげたい」というようなことを言ってくれる子も中にはいるのです。ですので、やっぱり人とのつながり、例えば、鬼太鼓とかもそうではないですか。お祭りになるとみんな帰ってくるとかということもありますし、ただ自然とかということも、それは重要ですけども、やっぱり人とのつながりというのをどうやってつくっていくのか、それを若いうちからというのが私すごく重要なポイントだというふうに思うのですが、先ほど言いましたように、私そこちょっと市長と違うような気がするのですけれども、それについての意見をお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も今高校の施策ということで申し上げましたが、地域の子供たち、佐渡の子供たち、一定程度島外に出ることはやむを得ないというふうに考えております。その中で、やはりどうしたら戻ってきてくれるのかということを考えなければいけない、その一つのキーワードは、私今回一般質問で申し上げておりませんが、やはり教育であろうというふうに考えております。この教育は、社会教育という意味合いが私自身は強く感じておりまして、それが地域での取組ということにつながっていくというふうに思っています。保護者の方、島民の方、皆さんが「おい、うちの子供は佐渡に帰ってきてほしいな」と思うから佐渡に帰ってくるというふうに考えておりますので、私自身はこの方向に関しては、高校の取組ということではなくて、地域社会の中で、佐渡を知ってもらって、佐渡を支えるために帰ってくるというような話をそのお祭りを通してでも構いませんし、集落の取組を通してでも構いません。また、高校の活動でも構いませんが、そういう中で人との関わりで生まれてくるものと考えておりますので、それにつきましては、広瀬議員と同じ方向性だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 今社会教育というような話ありましたけれども、本当に高校生だけではなくて、若い世代に対してもやっぱりそういった取組というのはしていかなければいけないと思うのです。私も若い人の話を聞くと、やっぱり佐渡は面白くない、いろいろなイベントあっても、ちょっと年配向けというか、イベントが多いですし、若い人が集まって何か交流する場も、そういった場所もないし、全然面白くないというのをよく聞くのです。ですので、高校生もそうですし、若い人に対しても、そういった取組というのを今後やっていかないと、結局高校卒業して、佐渡にいてくてもやっぱり出ていってしまう、Uターンして、Iターンして戻ってきても、やっぱり思っていたより佐渡面白くない、向こうのほうがいいなというふうに出ていってしまう。ですので、そういったことをやっぱり一人でも少なくしていくためには、やはり若い人に対するそういった支援というか、若い人が思い切って何かに取り組める、そういった取組というか、支援というか、そういったものをやっぱり考えて実行していただきたいなというふうに思っ

います。

その若い人をそうやってある意味とどめるといふか、戻ってきてもらうといふか、そういった取組だけではなくて、中長期的に見れば、やはり子供の数というのを増やすのはなかなか難しいかもしれませんが、でも増やしていくような取組をしていかなければできないというふうに思っていますけれども、そういう多子世帯、そういうふうにしていくためにどういった取組というのを現状しているのかというのを教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

多子世帯への支援につきましては、現段階ではやはり経済的な支援が主流だというふうを考えております。例えば保育料の無償化、副食の無料化もそうでございます。その中で、子供を産んでいただくというところにつきましては、やはり若い人に佐渡に住んでもらわなければ、暮らしてもらわなければいけないということもございますので、子供の数を増やしていくのは、やはり定住施策をしっかりと取り組んでいくしかないというふうを考えております。ただ、その中でもやはり理想の子供の数、これすみません、私以前の数字ですけれども、2.9人、現実には2.6人ということで、3人目が欲しいかどうかというところが一つ子供の数というところに関しては非常に重要なポイントにはなるというふうを考えております。そういう部分で、多子世帯の支援を来年度で考えておりますが、本年度はコロナ対策による支援という形で取り組みながら、きちっとした制度設計、どのような形での対策が効果的なのかもしっかりと議論しながら、来年度に向けて多子世帯の新しい政策、支援を今検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） 先ほどの若い人に対する支援といふか、そういった活躍の場みたいのところと、今の子供の数というのとはリンクしていると思うのです。やっぱり全国的にそうですけれども、初婚の年齢が上がっていますし、初めて出産する年齢も上がっていく中で、その分子供の数が減っていくと、やっぱり年齢が上がっていくと、ではそこで出産といふと、なかなか難しくなってくる、それが2子目、3子目だとしても。というところがあると思いますので、やはりそういった特に10代、20代に対するいろいろな支援、要するにお金だけではなくて、そういった場をつくってあげるとか、いろいろな支援というものが今後必要になっていくと思いますし、逆に言うと、それやらないとこの人口減少といふのは、止めることはなかなか難しいと、抑制していくといふところがなかなか難しいのではないかなというふうに思いますので、こういったものも早急にやれることはやっていただきたいなというふうに思っています。

ということで、これで一般質問終わりにしたいと思うのですが、市長に2つある意味お願いといふかがあります。市長が新しくなりました、いろいろな方が渡辺市長に注目をされていると思うのです。今後事業をやめるとか、あと賛否が分かれている庁舎をどうするかとか、いろいろなことが今後この4年間出てくるというふうに思っていますけれども、所信表明のほうでも皆さん一緒にワンチームでというような話がありますが、やはりしっかりと説明責任といふか、それをしっかり行う。それを単純に悪い言い方すると、機械的ということではなくて、市長も「私はこういった佐渡をつくりたいからこれをやらせてくれ」

とか、「これはやめさせてくれ」とか、そういったことをしっかりと説明をしていただくような、そういったことを市民の方とコミュニケーションを取ってもらいたいなというふうに思っておりますが、それはやっていただけますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その点につきましては、説明責任を果たさなければいけないというふうに考えております。ただ、その手法として、今までやってきて、予算で決めて来年度からこういう方向になる。これは市民の皆様に対して、昨年までやってきたものが知らないうちに決まって、12月、1月になって公表される。こういう仕組み、こういうやり方は変えていきたいというふうに考えております。すなわち、何かの事業をやめるないし取り組む場合は、約2年行政の場合かかるということとなります。1年目にしっかりと意見交換をした上でつくっていくということとなります。もちろん国の事業等緊急なものは、そういう形ではいけないかもしれませんが、そういうもので新規施策については、方針いろいろ議論しながら、例えば体育館の廃止等を含めて、いろいろな大きな課題についても、方向性をまず示して、議論をした上で予算をつくっていくという形の流れにはしていきたいというふうに考えておりますので、そういう点で時間を取りながら説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） ありがとうございます。お願いします。

この一般質問の中で前に進めるというような言葉を私からも、市長のほうからも所信表明にも書いてあるとおり、前に進めるということをやっぱりやっていかなければいけないなというふうに思っているのですけれども、それはさっき市民に対してはそういったこと、ただ議会に対してもしっかりと説明をしていただく、またこちらから提案することもいろいろあると思うのです。ですので、しっかりと議会で議論するというのを市長だけではなくて、職員皆さん同じそういう意識で取り組んでいただきたいというふうに思います。これが2つ目のお願いですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議会の皆様、もちろん議員の皆様も市民の代表をされた方でございます。そういう部分で、市民を代表した形でしっかりと議論を交わしていくということが大事だというふうに考えておりますので、市民の皆様の意見をしっかりと吸い上げながら、議論をしていくという場で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

広瀬大海君。

○9番（広瀬大海君） そちらのほうも、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと1分なので、これ最後で言って終わりにしたいなと思うのですが、昨日の代表質問の際に、市長が答弁をされていたときに、持ち上げるわけではないのですけれども、すごくいいことだなというふうに思ったことが1つありまして、質問者に対して体を向けて答弁されていたのです。ですので、無意識なのか

もしもせんけれども、そういった意識というのはすごく重要だというふうに思いますし、別にそれは議員にしろという話ではなくて、市民の皆さんだけではなく、市の職員の皆さんに対しても、同じようなそういったある意味真摯な態度というか、そういった気持ちを忘れずにこの4年間市政運営というのを進めていっていただきたいなというふうに思っております。

これで一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 以上で広瀬大海君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今コロナ対策で皆様方マスクをはめておられます。マイクになかなか入りにくいということですので、マイクに近づいて発言をしていただきたいというふうに思います。

それと私語は慎むようお願いをいたします。

それでは、室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い一般質問いたします。

世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るっております。感染によりお亡くなりになられた皆様には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。我々一人一人にできることは、「新しい生活様式」の実践であると考えます。身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、うがい、消毒の励行、また日常生活を営む上での密集、密接、密閉の3密の回避、さらにテレワークやローテーション勤務、時差通勤の実践などです。皆様には引き続き「新しい生活様式」を意識して行動いただき、健康で文化的な生活を営んでいただきたいと思っております。

なお、本日の配付資料は、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトがございますので、テレビを御覧の方は、室岡ひろしで検索していただき、ぜひとも御覧いただければと思います。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす人と人とが繋がっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。持続可能な地域づくりの実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

（1）、新型コロナウイルス対策を踏まえた「新しい生活様式」について。

①、佐渡市の財政状況と令和2年度の補正予算による反転攻勢。

②、市民及び島内事業者（法人、個人）への支援策。

③、小中学校、執行部、議会へのタブレット（電子機器端末）導入。

新型コロナウイルス対策を踏まえた「新しい生活様式」についてお尋ねします。厚生労働省が発表した「新しい生活様式」ですが、これまでも感染拡大を食い止めるために、徹底した行動変容の重要性を訴え、

手洗いや身体的距離確保といった基本的な感染対策の実施、3つの密を徹底的に避けること、人との接触を8割減らす10のポイントなどの提案が呼びかけられてまいりました。強制ではなく自粛の要請にもかかわらず、日本国内においては、一定の収束が見られている状況は素晴らしいことです。しかしながら、引き続き第2波、第3波への備えが必要と考えます。佐渡市においては、観光振興と市民生活の安全、安心とをてんびんにかけながら施策を打つ必要がありますが、佐渡市の見解をお教えてください。

新型コロナウイルス対応に関連する予算も含めて、佐渡市の財政状況はどうなっておりますでしょうか。また、令和2年度の補正予算による反転攻勢について、9月、12月、3月ではどのような対応を予定しているのか、佐渡市の見解をお教えてください。

次に、市民及び法人、個人の島内事業者への支援策はどうなっておりますでしょうか。国の持続化給付金に上乘せする施策を打ったことは評価しますが、法人250万円、個人125万円の助成では、焼け石に水状態の事業者も少なくないでしょう。上限を設けた上で、例えば前年度の納税実績を踏まえて、佐渡市単独でも追加で事業者への助成を行うべきと考えますが、佐渡市の見解をお教えてください。

最後に、小中学校、執行部、議会へのタブレット（電子機器端末）の導入についてお尋ねします。今回の補正予算には、佐渡市内の小中学生へのタブレット配布の予算が計上されておりますが、詳細についてお教えてください。私は、テレワーク推奨の中、自宅で学習する、仕事をするという傾向は、今後さらに強まっていくものと予測しています。2017年に東京の恵比寿にて、「タブレットから始まるICT化と「開かれた議会」というセミナーを受講してまいりました。タブレット導入の先進自治体として、神奈川県逗子市議会の議長及び議員からご説明いただき、導入の利点について学んでまいりました。議員全員への迅速な情報共有、ペーパーレス化の推進による印刷コストの削減といった利点のみならず、印刷準備や煩雑な作業負担の軽減によって、市職員の労務費削減が実現しているということが最大のポイントであることをお教えいただきました。また、災害等有事の際においても、迅速な情報共有が可能となります。タブレット導入による議会運営及び執行部と議会との情報共有の利便性向上についてどのように考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、持続可能な地域づくりについて。

- ①、ソフト、ハード両面の防災、減災対策による安全、安心な島づくり。
- ②、オンライン観光や地域の情報化による観光地域づくり。
- ③、コロナ後の生き方を見直すUIターン促進による人口減少対策。

持続可能な地域づくりについてお尋ねします。今回の選挙戦を戦う中で、広大で移動距離の長い佐渡において、究極的には遠隔地をも含めた持続可能な地域をどうつくっていくかということが大変重要であるということを再認識いたしました。そこで、ソフト、ハード両面の防災、減災対策による安全、安心な島づくりをどのように考えているかお尋ねします。

所信表明の中には、「本庁舎については既存の庁舎を活用しながら、防災時に拠点となり得る庁舎整備が必要と考えております」との記載がありますが、どういうことなのでしょう。地震、津波、台風、大雨、洪水、大雪といったハードを整備する必要のある災害、そして今回の新型コロナウイルスのような目には見えないソフト災害においても、リスクを分散する分庁舎型の庁舎を現状どおり活用することの必要性を再認識しましたが、佐渡市の見解をお教えてください。

次に、オンライン観光や地域の情報化による観光地域づくりについてお尋ねします。オンライン観光とは、思うように旅行ができない状況であっても、インターネットを活用して、観光気分を味わえる体験のことです。猛威を振るう新型コロナウイルスの影響を受け、自由に外出できないストレスから、人間関係や心身のバランスにも悪影響が出ております。さらに、観光施設や商業施設は閉鎖、休館を余儀なくされ、観光客と受け入れる施設の双方が身動きの取れない状況に直面しております。そのような中、世界各地の観光地ではインターネットを活用した体験の提供や映像配信がスタートしております。また、観光地域づくりを推進するために、集落のガイドブックを作成する、集落ガイドを養成するなど、元気な地域づくり支援事業等の予算を活用しながら、地域の情報化にも力を入れるべきと考えます。佐渡市と佐渡観光交流機構としては、2030年までに佐渡の関係人口100万人を目指すとの定量的目標を設定、また佐渡における関係人口の象徴である、さどまる倶楽部の会員数10万人達成にも向けて、継続した努力が必要と考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、コロナ後の生き方を見直すU I ターン促進による人口減少対策についてお尋ねします。様々な施策の重ね合わせが功を奏し、昨年度には佐渡にU I ターンされた方が年間200名を超えたと聞いております。高校生等が卒業後に佐渡を離れることで、年間約300人のいわゆる社会減が起こっている中、これからの社会減をプラス・マイナス・ゼロへと近づける努力は、人口減少対策となることは明白であります。新型コロナウイルスは、都市の過密状態への警鐘を鳴らし、結果的には地方創生に追い風となることでしょう。そこで、コロナ後の生き方を見直すテレワークを積極的に取り入れた2地域居住の実践や逆通勤交代制度の実現など、様々な移住定住促進策が必要と考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、佐渡金銀山の世界文化遺産登録について。

- ①、新潟県内唯一の世界遺産登録という記念日を条例制定。
- ②、さどまる倶楽部会員10万人、関係人口100万人創出への礎として。
- ③、国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取組をSaDogへ。

佐渡金銀山の世界文化遺産登録についてお尋ねします。来月7月に国内推薦獲得、2022年6月に世界文化遺産登録されるというのが最短のスケジュールだと理解しております。新潟県内唯一の世界遺産登録という記念日を条例制定という提案です。毎年1回世界遺産登録をお祝いする方法の一つとして、佐渡市民や観光のお客様による佐渡金銀山の魅力の再発見、知識の共有、郷土愛醸成の一日として、お客様感謝デーを執行するべきではないかと考えます。その日だけは、温泉施設や郷土文化施設、金銀山観光関連施設、市営施設等佐渡市民の方や佐渡に観光にいらっしゃるお客様に対して無料開放し、地元のガイドの方による集落の文化の魅力の説明を受けて、佐渡の奥深さを体感したり、温泉に入り、心も体も温まる一日とする。そういった取組により、島内外の佐渡ファンを増やしていくという考え方です。毎年1日を佐渡の世界遺産のすばらしさを共有する記念日とすることで、未来永劫佐渡の魅力を島内外に伝えていく取組は、さどまる倶楽部10万人、関係人口100万人創出への礎としても非常に重要な取組になると考えております。このことについて、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、国連のSDGs（持続可能な開発目標）の取組をSaDogへについてお尋ねします。平成30年6月定例会以降何度も取り上げた持続可能な環境の島づくりについてお尋ねします。SDGsとは、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの略で、2015年国連本部で日本を含む193の加盟国の合

意の下で採択された2030年までの世界を変革するための17の目標と169のターゲットのことで、くしくもサドガシマの頭文字でもあります。持続可能性を地球規模で考えたときに、非常に重要な目標であり、民間企業や日本青年会議所等の各団体も力を入れてSDGsの実現に取り組もうとしている状況にあります。そこで、所信表明にも記載があるSDGsに関して、議会の指摘を踏まえ、2030年までのあと10年間において、今後具体的にはどのように取り組もうとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（佐藤 孝君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の質問に対してお答えいたします。

まず、市民生活の安全、安心と観光の事業等の問題でございます。今佐渡市につきましては、国の行動の緩和より2週間ほど判断基準を遅らせる形で、国が行動を緩和したことがどのように影響が出て、どのように市民生活に影響が波及するかということを考えながら緩和をしていきたいというふうに考えておるところでございます。そのために島内のお客様が観光をしていただく、県内のお客様が観光をしていただく、その後東京等今非常にちょっとまだ感染が出ているところ以外のところから来ていただくような取組をしていくということで、その2週間判断を遅らせていくということが重要だと考えておりますので、その中で観光のお客様と島民の安全、安心をしっかりと状況を把握しながら守っていきたいと考えているところでございます。

佐渡市の財政状況でございます。主に新型コロナウイルスの対応といたしまして、今回の第5号補正までの間、財政調整基金からの繰入れを当初予算時の15億7,946万3,000円から、8億1,448万7,000円増額しておるところでございます。しかしながら、国の第二次補正予算により追加配分される地方創生臨時交付金を活用し、財政負担の軽減に努めながら対応していきたいと考えているところでございます。

次に、反転攻勢についてです。まずは、今後も引き続き「新しい生活様式」を継続しながら、そのとき、そのときの状況判断が必要となりますが、落ち込んだ島内経済の回復に向けた支援策を講ずるとともに、具体例としましては、インターネットによる佐渡産品の通信販売のさらなる促進やこのたびの国の臨時特別給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対する支援に多子世帯を含めた子育て支援なども検討しておるところでございます。国の第二次補正予算の対応が確定次第、本年度の経済対策の全体像を作成したいと考えておりますので、今交付の決定を待っているところでございます。

島内事業者への支援でございます。私ども国の交付金などを最大限に活用しながら、第1弾として雇用の確保、第2弾で事業者の損失に対する支援、第3弾で「新しい生活様式」の対応や経済活性化に向けた支援などで、段階を踏んで取り組んでまいりました。今後は、国の第二次補正予算の対応も含めて、現在計画を検討しておりますので、落ち込んだ島内経済の回復に向けた支援策などを策定してまいります。特に大きな収入の減少に見舞われている観光関連でございますが、事業継続支援金という持続化給付金に合わせて上乗せしているものについても、大きな観光事業者ですと最大100万円ほどプラスということになっている状況でございます。そういう支援も踏まえながら、市、県、国により各種観光のキャンペーンも行われている、もしくは今後行われる予定になっておりますので、またあわせて修学旅行秋の受入れ等

も今準備をしておるところでございます。観光関連につきましては、こういう動きをしっかりと注視しながら考えてまいりたいというふうに今想定しているところでございます。

また、一方の大きな運輸関係でございますが、これにつきましては、やはり佐渡市の単独支援ではなかなか支援が届かないという状況もございます。そういう部分の中で、国への要望等を行っていくということで今取組を進めているところでございます。

市議会におけるタブレット端末の導入でございます。ペーパーレス化においては、効果的であるというのは認識しておるところでございます。しかしながら、資料として複数の資料の確認がなかなか大変ということもございます。またハード面、通信環境の整備によるコスト、ソフトの関係もありますが、コスト面、そういう部分も含めまして、今他市における事例をしっかりと研究しながら、また議会の皆様といろいろどういうふうに活用したら効果的なのかということも議論をしながら、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

小中学校のタブレットの導入については、教育委員会からご説明いたします。

本庁舎の整備でございます。現段階では、島内の大規模災害時に拠点となる防災機能が必要であり、災害時に各支所と地域の災害の把握と対策を行う命令系統が維持でき、業務の継続も行うため、そのためにも本庁舎での機能強化が適切というふうに考えているところでございます。今後は、合併特例債の活用方法も含めて、庁内で検討を進め、合併特例債の使途及び庁舎建設に関する議会の特別委員会のご意見等もまた参考にさせていただきながら、議会や市民の皆様と意見交換を進めてまいりたいと考えております。

また、ご指摘の分庁方式でございますが、現段階では教育委員会、観光振興課とごく一部の課が分庁になっている状態でございます。災害による本庁機能が喪失した場合、コロナの場合も同じですが、本庁で発生をしてその機能が喪失した場合、その代替は難しいというふうに考えております。そのため現段階では、「新しい生活様式」を仕事の中で取り入れながら、交代制勤務の体制を取っております。また、今後ウイルスの発生等がもしあった場合には、分散勤務として支所、行政サービスセンター等で職員を配置するところも含めながら検討していきたいと考えているところでございます。

オンラインを活用した観光でございます。現在の段階では、私自身も含めて有効性が判断し切れていないというふうに考えております。ただ、既に実践しているところもございますので、その効果、発信能力等を調査していきたいというふうに考えております。また、あわせましてさどまる倶楽部の関係人口の増加は、本当に必要な政策だというふうに考えております。そういう部分で、このたび6月補正で、観光客の皆様ポイントバックができるような、この後のV字回復に向けた観光プランのほうを予算として提案をさせていただいておりますので、こういう中で島内でのだっちゃんコインの普及と併せてさどまる倶楽部の会員を増やしていくというふうに考えているところでございます。オンライン活用のほうは、詳細については観光振興課長にご説明をさせます。

続きまして、新型コロナウイルスの感染症でございますが、都市住民が賃金や便利さが優先される都市生活から、自然環境や文化に囲まれた地方へ目を向ける人を増やし、地方への関心を高める、そして佐渡市にとって、移住定住促進の大きなチャンスにもなるという展開かと考えております。移住定住促進に向けた現在の取組につきましては、移住の総合相談窓口として、佐渡UIターンサポートセンター、ここに今まで約1,200件の相談を受けておるところでございますし、移住希望者に対するコーディネーターやアフ

ターフォローを行っております。また、移住を検討している方には、移住体験住宅を貸し出しており、これまでに58人にご利用いただき、33人が定住しておるところでございます。この移住体験住宅が非常に効果が高いのではないかと考えております。そういう部分では、佐渡の伝統的な地域、例えば世界遺産登録の近い相川エリア、例えば小木のエリア、そういう部分を含めながら移住体験をしていただく、そのような形で拡大を検討しなければならないというふうに考えておるところでございます。今後移住定住対策、ここ10年の重要な施策になると考えておりますので、早急にプロジェクトチームを立ち上げながら、本格的に人を配置して取り組んでいくというふうに考えているところでございます。

世界遺産の登録日のメモリアルデー等でございます。この条例化につきましては、市民の皆様に対する保護、保存意識の醸成になり、また来訪者の皆様にとっては、その魅力を知るためのきっかけとなりますので、その両方に訴えかける手法として有効な方法であるというふうに考えております。ただ、今後その記念日を設けた場合の工夫というところも含めまして、県とも相談しながら、どのようなことが効果的にできるのか、またどのような時期が適切なのかも含めながら、検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

SDGsの問題でございます。SDGsは、環境、社会、経済をめぐる幅広い課題に対し、誰一人取り残されない社会の実現を目指すものであります。行政、企業、市民など全ての関係者が統合的に、また総合的に取り組むものであると考えております。また、政府においても、地方創生の実現に向け、地方自治体がSDGsを推進していくことを位置づけております。佐渡市では、地方創生の目的である、人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、SDGsの理念、概要などをしっかりと理解し、佐渡市の最上位計画に反映させるとともに、SDGs未来都市への参画を現在検討しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小中学校へのタブレット端末の導入についてお答えします。

国は、GIGAスクール構想として、AIなどSociety5.0時代を生き抜く子供たちに必要な資質、能力をつけるための1人1台端末の整備を目指しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大対策を含め、災害時の臨時休校等の緊急時においても、子供たちの学びを保障できる環境が実現できるよう目指しています。今後学校の通信環境と1人1台端末整備、遠隔学習機能整備、家庭の通信環境整備を国の補助事業を活用しながら、今年度末をめどに進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） オンライン観光についてご説明いたします。

当市においては、既に新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止が決まったロングライドの参加者に向けて、ロングライドと同じコースをたどる動画を作成し、ユーチューブで配信しております。また、ほかの地域を含めた事例ですが、オンライン観光は、参加者が自宅から動画を見るパターンと参加者が実際に現地に行って、自宅等にいるガイドにリモートでガイドを受けるというパターンと大きく分けて2種類に

分けられるようです。いずれも、移動や接触に伴う感染リスクを軽減できる取組ではありますが、今後その経済的な効果を含めて研究して、有効であれば実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは2回目の質問に入ってまいります。演壇でマスクをして原稿を読み上げるのかなり息苦しいので、同僚議員の皆様もお含みおきください。まさかマスクをして一般質問をやることになるとは思っていませんでした。

この数か月緊急事態宣言の発令、解除、「新しい生活様式」への移行と、かなり目まぐるしく社会環境が変わってまいりました。ソーシャルディスタンス、社会的距離を確保するとか、フィジカルディスタンスとも言います、身体的距離を確保するというので、佐渡の皆さんそれぞれどういう意味かなということをとたくさん聞いています。友人と話していたら、それは両手間隔ではないかという話をしていました。つまり2メートル離れましょうというのは、皆さんが両手間隔でぶつからない距離、そして最低でも1メートルということは、片手間隔でぶつからない距離ということで、この議場もかなり守り切るのが難しいような状況ではありますが、できることから進めていくべきだと考えています。

では、いつものとおり紙芝居方式でやっていきます。16枚のスライドを過去16回やってきたのですけれども、今回からは半減させます。8枚でいきます。まず、表紙のところですが、3つの大きな題目、(1)、新型コロナウイルス対策を踏まえた「新しい生活様式」について、そして(2)、持続可能な地域づくりについて、そして(3)、佐渡金銀山の世界文化遺産登録についてということで問答していきたいと思います。

では、めくって2ページを御覧ください。佐渡市の予算、決算を家計に例えるということ、これ私以前も一般質問で取り上げました。趣旨としては、佐渡市の財政について市民の皆様にも興味を持っていただくということが重要ではないかと考えているから取り上げました。そして、「ハマの台所事情」という横浜市が発行している横浜市の家計簿になぞらえて佐渡でもやるべきだという提案をしたら、その1週間後に市報「さど」に佐渡市の予算を家計に例えるというようなものが掲載されました。非常にすばらしい取組であると思います。そして、佐渡市の場合は、当初予算今年度は445億円です。その億円を万円に読み替えると、佐渡家の家計に見えてくるということで、その予算感としても非常に偶然ですが、分かりやすい佐渡市政であるということを感じています。決算のところからいきますが、平成30年度は一般会計の決算が480億円でした。そして市税が51億円、地方交付税210億円、国庫支出金33億円、県支出金43億円、寄附金2億円、市債60億円、その他81億円ということです。そして、当時の見込みですが、基金総額は188億円、市債残高は593億円というふうになっておりますが、これ実際例えば市民の方と意見交換したりしても、それこそぴんとこない、私も正直ぴんときません、金額が大き過ぎて。それを家計に読み替えますということで皆さんに共有すると、「ああ、そういうことですか」とよく分かってくださいます。佐渡家の収入に占める稼ぎ等の内訳、平成30年度佐渡家の家計決算額480万円、稼ぎが51万円、10.6%、祖父母から210万円、43.8%、実家の金庫から33万円、6.9%、両親から43万円、9%、カンパで2万円、0.4%、借金60万円、12.5%、その他81万円、16.8%であります。そして、定期預金の金額が約188万円、かなりありますが、一方で借金残高は593万円とかなりしんどい状況であると。当時一般質問に取り上げ

たときも申し上げました、家計そのものとは比べようがないということは踏まえた上で、財政の観点からこういったことでまた市報「さど」で取り上げて、市民の皆様に興味を持っていただくという作戦については、どう考えていますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

佐渡市の財政状況の広報についてということですが、市の財政状況を分かりやすくお伝えする観点から、他の自治体の例を参考に、平成30年度の一般会計当初予算を家計に例え、平成30年12月の市報でお知らせしたところであります。しかしながら、今議員おっしゃるとおり、当初予算の使途と家計の各項目、それぞれ比較においてはやはり必ずしも整合が取れているとは言えないという部分もありまして、そのことによって、かえって分かりづらくなるという部分もありましたことから、その後においては、家計に例えることにこだわらず、見た目の工夫やほかに参考となる資料を追加するなどして、分かりやすくお伝えできるよう検討し、取り組んでいるところであります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 市長にお尋ねしたいと思います。

私が言いたいのは、整合性というところは分かりました。とはいえ、市民の皆様は佐渡市政に興味を持ってもらうということが我々議員もそうですが、「興味ないです」と言われるのが一番しんどいところにおいて、億円を万円に読み替える、そういった家計の感覚というところでご理解いただくというのは有効な手段の一つだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

佐渡市の財政状況を市民の皆様にお伝えするという一つの考え方としては、私は必要だというふうに考えております。ただ、今財政課長から申し上げたとおり、やはり内容的にしっかり吟味していかないと、例えば私自身は国庫支出金、県支出金、これについては正直言いまして、私ども仕事をするから来るお金でございます。ですから、こういうものについて、どういうことで仕事をしているのかということを市民にお伝えする。例えば市債残高も、一般ではちょっとあり得ませんが、返済時に国から一定程度状況に合わせて7割、6割また収入が入ってくるということなので、単純にこの表記ではなくて、やはり使い方と何に使っているかと、そういうところも含めながら、市民の皆様をしっかりお伝えしながら、行政の仕事の中身とその歳入の中身をご理解していただきたいというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。

続いて、財政のプロの副市長にちょっとお尋ねしたいと思います。私が考える佐渡市の財政健全化については4点あるということで資料にも書かせていただきました。

まず①、無駄遣いを減らす。これ施策についてスクラップ・アンド・ビルドを進めて、あらゆる事業の見直し、改善を図っていくと。そして②、稼ぎを増やす。これは人口減少、企業数減少に歯止めをかける。強い企業や稼げる人材を育成し、法人税や市民税等を増やしていく。そして③、もらえるカンパを増やす。これはふるさと納税や企業版ふるさと納税等個人、法人からの寄附金を増やす。そして④、もらえる仕送りを増やす。これは、国や県の事業を積極的に活用し、離島のモデルケースとなるということで、ごくごく当たり前のことが書いてあろうかと思うのですが、この点についてどう考えるかということと何か補足等あれば、ご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 財政関係のことについてご説明いたします。

古来より財政運営の要諦といたすのは、入るを量りていづるを制するというのがこれはもう昔から言われていることとあります。したがって、入るを量る点から言えば、個々の法人税、市民税の増収アップ、それからふるさと納税を増やす、国、県等の事業も積極的に活用して、そういう収入も使うというようなことが言えるでしょうし、いづるを制するという意味におきましては、スクラップ・アンド・ビルドでありますとか、事業の見直しあるいは再編、そうしたことが言えると思います。また、これは政策として産業振興とか、そうした政策による増収への波及効果、そうした意味からして、ここに掲げられていることはこのとおりの間違いではないと思います。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 市長に1点だけお尋ねします。

①の無駄遣いを減らすということで、スクラップ・アンド・ビルドを進めていかなければいけないと。これからいろいろなものが減っていく中で、あれもこれもやりましょうというのは無理があると。とはいえ、地元の住民の方からすれば、今まであった施設がなくなるとか、今までやっていた事業がなくなるといところで抵抗感があるのはよく分かると思います。そこで、スクラップ・アンド・ビルドというのを進めるべきといところで異論はないかということと、具体的にどのようなことを財政健全化に向けて考えているか、答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） スクラップ・アンド・ビルドはやらなければいけないことかと思えます。これにつきましては、議員ご指摘のとおりやはり新しいものをつくることはすぐできるのですが、過去にあったものをなかなか一度つくとやめることができない、そのサンセット、サンライズ、いわゆる昇るところと沈むところの設定ができていないという現状がございます。ただ、ちょっと前段の一般質問の中でも申し上げましたが、市民の方が期待しているものをなくしていく、そこの効果がどうなのか、またそのPDCAが基本的に今の段階でできていないというふうに判断しておりますので、今PDCAをしっかりとまず取り組みながら、事業を評価し、市民の皆様に見ていただく。ここから始めなければいけないというふう

に考えております。全体的な今まで公務員あまりなかったのですが、人の効率とかも踏まえながら、見直していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。私が言いたいのは、物理的にスクラップというところもやっていかなければいけないということで、具体的には、幽霊公共施設が増えていって、佐渡市の景観が荒れていくというところは避けなければならないという意見です。

続いて、3ページ目です。佐渡市の一般会計当初予算推移と基金残高、市債残高についても触れます。これまず、財政の観点からご説明いただきたいと思うのですが、歳入についてです。まず、地方交付税や市税は暫減していると、少しずつ減ってきているよというところですが、地方交付税については、一本算定になってがくっと減るのではないかとということですが、予算から見えてこないところも含めて、実際これからどうなっていくのかということについて、財政の観点から説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

この表の歳入のほうの今の地方交付税、市税等のお尋ねですが、確かにこちらのほうにつきましては、当初予算の推移というところで、あまり下がっているような形では見えないというところですが、実際には、決算につきましては、地方交付税については平成29年度が215億5,500万円、令和元年度が202億9,900万円となり、2年間で約13億円減少しております。これは、ご承知のとおり算定替えから一本算定になる間に段階的縮減の中で落ちてきたというところではありますが、それが平成31年で一本算定になりまして、その後はそういう大幅な減額というのがなくなったという部分ではありますが、ただ地方交付税に関しては、人口こういったものを基準財政需要額については、あくまで需要に関わる部分なので、人口が減少することに伴って逡減していくということが今後予想されております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。要は、決算においては、地方交付税は200億円程度を維持すべし、維持しなければならないというところ、そして税収については51億円程度、50億円超えというところをしっかりと、これ予算です。予算規模で50億円程度をしっかりと維持していかなければいけないということが分かります。

それで、決算についてこのような表が今存在していないと思いますので、ぜひ次回の決算審査までには、こういったものもグラフ化、見える化して、予算のみならず、決算についてもグラフ化して議論ができるように進めていただきたいと思います。

そして、もう一点お聞きします、財政の観点。平成23年度、平成24年度、平成25年度でかなり市債が増えております。平成25年度は最大134億円まで膨れ上がっています。これは、合併特例債を活用した事業の展開によるものと思いますが、具体的にどういったところが大きくなっているのかと、合併特例債の有効期限が当初から延びていったというところの関係性、この後がくっと減ったり暫減しているというところ

ろを含めてご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

平成24年度、平成25年度の市債が多いという部分ではありますが、やはり当初合併特例債の期限が平成25年度までというところで、後ろのほうに集中しているというところになろうかと思えます。平成24年度につきましては、大きいものとしましては緊急情報システム、それから平成25年度につきましては、両津港埠頭地区開発事業とか、あと学校関係と、あと総合体育館等が大きかった部分であります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 歳出のほうでも同じく平成23年度、平成24年度、平成25年度に普通建設事業が増えているということで、今の説明と合致しているものだと思います。要は、かなり当初の締切りで駆け込みをして、財政が一旦こう膨れ上がっているという状況で、この中で少しずつ絞って財政を健全化しようというところが見えてきます。これは、兵庫県篠山市に行政視察に行ったときに聞いたのですけれども、やはり合併特例債を使い過ぎて、財政がかなり悪化してきたというような話がありました。やはりそういったところは、しっかりと見定めて、あと令和5年度末までの合併特例債であろうかと思えますが、そういったところについては、どのように考えているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 合併特例債の使い方につきましては、非常に有利な起債であることは間違いございません。そういう中で、これからの佐渡市の発展に必要なものを使うということは、第一原則で私どもは考えているところでございます。将来に負担を残さない、そのために合併特例債を利用していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） つまり合併特例債40億円残っていますが、それを全て使い切るということでよろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 使い切ることが目的ではございませんが、私どもが今回議会の特別委員会をお願いした防災庁舎の問題でございます。そういうものの中で、ほかの有利起債が充てられないもの、佐渡市として将来投資が低くなるといいますか、将来投資のコストが下がるということで、将来のためのツケを残さないということを考える中では、使い切ることもあり得るかと思えます。その中の計画をこの後組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 防災、減災の観点から防災庁舎を整備するという話だと思います。それで、先ほどのおっしゃっていることは分かりました。業務がしっかりと継続できるようにということで、本庁機能を維持するためでありますという話だと思います。私は、本庁を含めた10か所の支所、行政サービスセンターを含めて、いわゆるある災害において最も災害対策本部としてふさわしい場所に設置して、災害対策に応じるべきと思っております。その点については市長はどう考えているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 災害の拠点にするには、情報の収集機能と指示命令系統機能が必要というふうに考えております。それは様々な支所、行政サービスセンターがある中で、そこに全てを網羅することも難しいですし、そこに移動型で行うということも非常に難しいのではないかと考えております。また、佐渡の災害を考えた場合に、津波の問題と、そこは拠点にならないという非常に大きな課題も抱えておりますので、そういうことを総合的に判断した上で、やはり本庁舎に設定していくということは、大事ではないかと考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） おっしゃっていることは分かります。昨日の代表質問の答弁でもちょっと理解できなかったのですが、要は今本庁舎近辺は津波の心配はないよというところは、一定程度分かる話です。一方で、ハザードマップで浸水域50センチメートル程度の浸水があり得ると、川の氾濫による浸水があり得るといふ敷地において、防災庁舎を整備しようとしたときに、実際に浸水が起これば、車が流されたり、人の命も50センチメートルあれば子供も含めて危険が及んでいくと、出勤もできないような状況になりかねない、その場所に防災機能をというふうに考えているのか、そのところは理解できなかったのですが、いま一度詳しく答弁をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つが防災機能につきましては、通常の業務継続とセットで考えなければいけないということが1つございます。そういう点で、本庁機能の中で取り組んでいくというのが非常に重要であるということが1つでございます。

もう一つ、災害でございますが、ご指摘のとおり河川及び1メートル弱ぐらいの水の流れが出るかもしれないエリアでございます。しかしながら、津波等から想定したときに、非常に危険度としては低いというふうに考えておりますし、今バッテリーといいますか、非常電源のほうも1メートルかさ上げしておるところでございますので、十分対応ができる。また、本庁舎のほうも1階部分が事務庁舎、1階の窓口をきちっと広げて、市民の皆様がご相談をしやすい、また入りやすい庁舎にしていきたいというふうに考えておりますので、その場合1階が緩衝地帯になりますので、基本的にはいろいろな支所がありますが、業務継続と災害の種類等を考えたときに、本庁舎が一番安定した指示命令系統が継続できるだろうというふうに判断しているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 意味は分かりました。要は、端的に言えば、津波は本当に命の危険含めて、かなり危ないと。一方で、河川氾濫については、相対的にはそうでもないから、そこに防災機能も持たせてもいいだろうというご判断ということなのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その河川の氾濫につきましては、新保川でございしますが、建設課とも話をしておりますが、決して多く水が滞留するわけではなく、基本的には、河川に戻る仕組みになっているということも聞いておりますので、1メートル水があるところがいいということではございません。しかしながら、津波も含めながら、業務継続をするためにどこがいいのかという判断の中で、1メートルであれば十分対策が可能であるというところを考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今ちょっと防災、減災対策による安全、安心な島づくりのほうに話がスライドしていったのですが、いずれにしても、9月以降ですかね、市民の皆様との意見交換会や防災、減災に関するアンケート調査を踏まえて、どのような決定を下すかというところを決めていくということによろしいのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この後議会の特別委員会からご意見をいただいた上で、またコスト等も全てまとめまして、あと将来負担、そこもまとめまして、市民の皆様から意見を聞くという形は取っていきたいと考えております。

〔「アンケート」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） アンケートにつきましては、意見交換をしながら、どのような形がいいのかも含めて、この後ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひ市民の皆様と対話をしながら進めていっていただきたいと思います。

基金残高のほうに話を少し戻します。基金は順調にというか、どんどん減っていつてしまっているという理解です。直近令和2年度末で約170億円ぐらいということになるかと思いますが。それで財政調整基金は、約58億円ぐらいになるという話ですが、それこそ持続可能な財政運営において、今回のコロナショックというところは、いかんともしがたいですが、先ほどの答弁、市の持ち出しとして、取り急ぎ8.1億円を盛っているけれども、地方創生臨時交付金で1回目が約3億円来たと、2回目が多分6億円ぐらい来るのではないかとという中で、相殺して要は身銭を切らずに何とかできるかなということなのか、そこかなりあふれてもやむなしというふうにご判断しているのか、市長の答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 前回1回目は3億円でございましたが、今回算定方式も若干変わりますので、もう少し来るのではないかとということで捕らぬタヌキでございますが、皮算用しているところでございます。この中で、私ども今回副市長とも議論しておりますが、今回のコロナの影響に対しては、この手持ちの基金を一定程度入れても本年については仕方がないだろうというふうを考えております。しかしながら、いつも申し上げておりますが、国、県の支援金、ここを最大限に活用しながら、それに乗せていくことによって大きな効果になると考えておりますので、今第二次補正予算を待ちながら、総合的な計画を組んでいきたいというふうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 財政調整基金のところですが、今年度の当初予算を組むに当たって、既に約15億円切り崩しているという話で、プラス8.1億円切り崩すというところで、かなりコロナ対策についてはプラス・マイ・ゼロを想定したとしても、当初予算を組むのに15億円切り崩しているというところで、それこそ次年度以降もやっていけば、3年間で45億円切り崩し、残り30億円ぐらいはやっぱりいわゆる大雨の災害とか、そういったものに対してしっかりと取っておかなければいけない、家計で例えると、定期預金30万円は死守しなければいけないという中で、持続可能な予算を組むというところをどのように考えているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この基金の状況、大変だんだん厳しくなっているのも事実でございますが、他市町村から見ると、まだあるというのも事実でございます。その中で、この後また長期的にこれを今議員もご指摘あったように、30億円は残しておかなければいけないだろうというご指摘でございますが、一定のものをしっかり残しながら、今人口が5万人切らないように、まず最善の努力をしていくということから、財政のほうも考えてまいりたいというふう考えています。そのために必要であれば、この長期計画を組みながら、この基金、どのように使っていくかということを議会の皆さんにお示しして、来年度編成に取り組んでいきたいというふう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 市債残高、つまり借金のほうに移りますが、これは順調に減少してきているということで喜ばしいというところとちょっとあれですが、そしてこのまま順調に減らしていくという算段は立っているのでしょうか、どのように順調に減らしていく算段なのか、答弁求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市は、これ私より副市長のほうが詳しいかもしれませんが、従前から最低50%算入がある有利な起債しか使っておりません。そういう部分で、この残高よりもしっかりと返していくことに対する負担は比較的少ないというふう考えておりますので、ただ今後その有利起債がなくなると若

干算入率の低いものも使わざるを得ないこともあるということで、その辺の財政運営は今後はしっかり考えていかなければならないと思います。そういう点から、今の段階ではしっかりと返していく形で、財政は取り組んでいるというふうに判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

平山財政課長。

○財政課長（平山栄祐君） ご説明いたします。

起債残高の話ですが、この表で見る限り、平成29年から平成30年に関してと、平成30年からそれ以降に関してで、平行のところからちょっと下がっているというふうに見受けられるかと思えます。平成30年までは、やはり合併特例債をどんどん借りていって、その部分があったので、要は借りの額と返す額の比較において借りの額より返す額のほうが、今大体60億円から70億円ぐらいなのですが、借りの額が平成30年度までは60億円で、その後合併特例債を借りなくなって、46億円とか、それぐらいの金額に下がったから額が下がっていくというところで下がっているということになっております。

今後につきましては、やはり合併特例債ありますが、あっても40億円です。ほかの起債借りるというところも想定されますが、過去に合併特例債使って借りてきたところよりは、当然ちょっと下がっていく傾向にあるかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。この件は最後にしますが、やはり先ほどのとおり、国や県の事業を積極的に活用して、有利な起債も使いながら持続可能な財政運営、家計になぞらえれば、貯金を減らし過ぎないということ、そして借金は順調に返していくというところに心がけていただきたいと思えます。

続いて、4ページ目です。タブレット導入の話です。これまず学校の観点から、先ほど答弁は理解できました。いま一度ご説明いただきたいのは、いまいち子供たちの使い方が分からない。どういうふう子供たちに使ってもらおうつもりなののでしょうか、そこの説明をもう少し詳しくお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 活用場面について3点説明させていただきます。

1点目ですが、授業中ということでございます。子供たちが分からないことがあると、その場ですぐに調べられるということでございます。それから、教師が今まで文字や絵を使ってといった説明でしたが、それをタブレットを使って動画で、映像で説明をしたりということです。

2点目でございます。家庭学習での活用ということです。今までは、宿題と同じようなことを出していたのですが、このタブレットを持って帰ることによって、一人一人に合ったドリルあるいは課題が与えられるということです。

3点目でございます。遠隔授業としまして、学校と学校でそれぞれ授業する、あるいは学校と家庭でそれぞれ双方向で授業をするということ、もう一つは専門家の方と学校を結んで専門の方から授業をしてもらうと、そういった活用の仕方があります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。やはり学校の統廃合問題というところもあろうかと思えます。いわゆる遠隔地を閉校にしていまえという一点張りではなくて、こういったタブレットを導入したり、遠隔の授業を例えば半々にしていくとか、そういった知恵を使いながら、学校教育というのをしっかりと進めていっていただきたいと思えます。

それで、タブレット私自身もいろいろ動画を見て勉強したりしているのですが、これは子供たちにとっても非常に有効だと私は思っています。当然知りたいことがその場で分かる、辞書を引くように調べると、今度は動画で説明してくれたり、3次元の何かが「これを切ったらどういう断面になるでしょう」というのは、私は消しゴム切ったりしてやっていたのですけれども、そういうことが動画で見えていくことで、子供たちの理解が深まるというのは非常にメリットだと思います。一方で、デメリットもあろうかと思えます。例えばなくしてしまうとか、盗まれてしまう、壊れてしまうといったデメリット、あるいはSNSのアカウントをつくって、いわゆる犯罪に巻き込まれるというような可能性もゼロではございません。私の持論としては、メリットを最大限生かして使うべきですし、デメリットの事故が起きないような教育も含めて、タブレットをしっかりと使えるような子供たちを育てていくということが必要だと思いますが、そういったデメリット、負の部分についてしっかりと対応していくということを考えているのか、説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） デメリットの対応についてです。今議員おっしゃられたとおり、不正アクセスあるいは落としたときのこと等いろいろなことがあります、それにつきましても、学校のほうで決まりをつくりまして、これは文部科学省のガイドラインが出ていますので、それを基につくりまして、子供たちはもちろんのこと、保護者のほうへ事前に説明をしてから使っていくということを考えています。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 先般悲しい事件が起きました。SNSでコメント、誹謗中傷が多発して自殺に追い込まれてしまうと。我々の世代は、こういったもので育っていないから、正直使い方は人それぞれで、やはり道徳心も含めて、いま一度若いうちからそういった教育に努めていただきたいと思えます。

今度は議会、執行部への導入について問答したいと思います。先ほど演壇で申し上げたとおり、2017年に私セミナーを受講してまいりました。当時議会改革等特別委員会で提案させていただきましたが、玉碎でした。それは承知の上でした。今回第5期佐渡市議会始まりました。議長、副議長もタブレットをご活用されているという中で、非常に同僚議員、世代間バランスも取れています。そして、皆様心も体もお若い方ばかりですし、柔軟な対応ができるという中で、仮にタブレットを次年度から導入ということであっても教え合いながら進めていけば、執行部と議会とでタブレット議会というのが次年度4月からでもできると私は思っています。市長の先ほどの慎重な姿勢というところはくみしますが、いま一度それこそ今の

予定でいいので、導入するのであればいつぐらいになるかとか、もう少し詳しく答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身まだスケジュールまでは考えておる状況ではございません。しかしながら、議員ご指摘のとおりタブレットにつきましては、紙の印刷の労力を含めて、紙の消費の問題含めて、これから進めるべきものだと考えております。ただ、私自身が例えば5ページあるときに、タブレットをめくっていくと1ページ行き過ぎたり、なかなかちょっと情報の収集に少し時間がかかるところが、私自身がちょっと感じますので、そういう部分の課題を含めまして、例えば申し上げましたが、状況によっては、複数の資料を見なければいけないときに、ちょっとタブレットだと見にくい状況もあるというところもございまして、そういう点の課題をしっかりと議論をした上で、議会と了解といたしますか、合意がいただければ、それはまた次の政策として考えていくべきことだというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。やはりしっかりと調べて進めていくべきものだと思います。ここに事例も資料にも示してありますが、市民の皆様と資料を共有したりすることもできますし、先ほど市長もおっしゃいましたが、ペーパーレス化につながっていくと、そして4つメリットが、目的がありますという話です。

1つは、労務改善と効率化、そして2つは審査力の充実、そして3つは調査能力の充実、そして4つは情報の蓄積と活用ということで、我々議員にとっても、執行部にとっても、いい提言がもらえる方向に傾いていくというふうに私は思います。予算書については、紙のままやっていますというのは、当時の逗子市議会の説明でしたし、要は紙とタブレットを併用すればいい話だと思っています。これ2月定例会の資料ですが、やっぱり定例会ごとにこれぐらいのボリュームになっていくので、紙がもったいないということと、すぐに探せないのやはり検索機能というところを登載しているタブレットは有効だと思っています。紙そのものが無駄ということももちろんそうなのですが、先ほど演壇で申し上げたとおり労務費、議会事務局だったり、執行部だったり、印刷してホチキスして準備するというところが非常に非効率だという話ですが、その点についてはやはり課題として認識されているのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やはりその点については、確かにタブレットのほうが有利だというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げたように、私ども内部会議でも、その資料によっては、やはり紙ベースのほうが見やすかったり、いろいろございまして、そういう部分があるということで紙を残しているというところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 繰り返しですが、紙とタブレットというところを使い分けるようなところからまずは始めるべきだという意見です。

続いて、5ページ目です。「佐渡は世界遺産に！心の新潟県民の日条例を」ということをございます。これ私2月議会でも提案しましたが、佐渡が世界遺産になる最短で2022年6月と、その日を記念日に市の条例を制定すべきでないかということをご提案してまいりました。そして、それは第5期の佐渡市議会の大きな仕事の礎の一つになると思っています。ところが、全国の事例を調べたり、執行部と意見交換する中で、結論から言うと、都道府県が理念条例の制定者であると、4県ともそのような状況をございます。それは私も佐渡市の条例よりは新潟県の条例のほうがいいことだと思っています。世界遺産推進の観点から、そのメリット、市の条例にとどまらず、県条例になることのメリット、企業等の参画等も含めて、県民会議等も含めてご説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、県のほうで条例化するというメリットをございますが、まず1点目として、世界遺産の保全に非常に経費が多額にかかります。そういった意味で、基金の補助金ですとか、それから助成金、そういった寄附金の関係が県内全体の企業からいただければ非常にありがたいということをございますし、それから世界遺産登録後に、やはり活用の面で県内全体のグローバルな形での広域の観光とか、そういったことのメリットもございますので、県でやるというのは、一つの提案として効果的であるというふうにございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。これは静岡県、山梨県の事例ですが、世界遺産になった富士山は、世界遺産登録が決まる前から語呂合わせで、富士山だけに2月23日ということご記念日にしています。ガイダンス施設も整備して、今世界遺産としてしっかりと運営されているわけであります。私も以前に3月10日を佐渡の日という話ご提案したりしていましたが、それこそ皆さんで議論すべきもの、3月10日なのか、もしくは6月に認定されたとして、トビシマカンゾウが咲く頃に金色の花を見ながら佐渡金銀山を巡ってみましょうということご、県道を使えば当然県条例としても話ごつじつま合うわけございます。ですので、世界遺産登録推進議員連盟、市議会でも会長もいらっしゃいますし、後半戦の会長になられる方も含めて、県議会とも連携しながら、市議会、県議会、そして県民会議、そして新潟県、そして佐渡市と連携しながら、「こういった条例ごつくりましょう」ということご進めていくべきものだご思っています。やはり今コロナでかなり皆さん気持ちも数字も落ち込んでいる中で、少し先を見てこういふものご目印に、御旗にして、しっかりといい世界遺産すばらしいものにしていこうというところは全く異論ないかご思いますが、市長としても、そういったところくみできますよう、どのようにご考えているか、ご答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この世界遺産、国内推薦が今止まっておる状況ございますが、まずは国内推薦しっかりと取りにいくということが一番ございます。その中で、議員ご御指摘のとおり、この世界遺産産国

内推薦を得て、世界遺産登録を得た後、この世界遺産をしっかりと守りながら地域全体を盛り上げていくのは、佐渡市だけではないと思っています。やはり新潟県全体で、この佐渡の世界遺産をしっかりと取り組み、しっかりと継承していくという意識が非常に強くなること自体がやはりこの世界遺産登録の成功の秘訣だというふうに考えておりますので、やはりこういうものも含めながら、県と議論をしていくべきだというふうに考えております。そういう部分で意識醸成というところで十分県と考えるべきものだというふうに判断しているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 登録されれば新潟県唯一の世界遺産ということになりますので、ぜひ前向きに進めてまいりましょう。

続いて、6ページ目です。佐渡市の関係人口等予測ということで、これ以前にも私がつくった皮算用のグラフですが、取り上げました。グラフのほうを御覧ください。2018年度は実績です。観光入り込み数49万1,000人、佐渡汽船利用者数148万人、さどまる倶楽部会員数1万5,000人、佐渡の関係人口、10倍するとして約15万人という状況で、私としては2030年度にさどまる倶楽部会員数10万人をしっかりと達成する。そして、10倍の関係人口100万人を達成するというところで、皮算用でつくったものです。それがグラフの青いところです。まず観光入り込み数については、もう底を打ち、49万人ぐらいで下げ止まりが起り、そこから微増していくということだったと思いますが、市としてはそういう方向で考えていたよねということの確認と、あとは観光振興の観点から、私は今年度20万人ぐらいまで落ち込んでしまうのではないかな、そして、V字回復というのはすぐには難しく、やはり数年かかるのではないかなと思っているのですが、そこら辺の予測を観光交流機構とどのように議論しているのか、説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

まず、観光客の入り込み数というところからご説明をさせていただきますが、今我々のほうで、最新のデータを見ながら、今年の観光入り込み数がどのぐらいになりそうなのかというようなところについては、シミュレーションしております。例えば最悪の場合ですと、半減以下というようなところ、20万人台になってしまうのではないかなというような予測も立てておるところでございます。様々な観光施策、これを今後打っていくというようなところでありますが、基本的に移動に伴うリスク、それがあれば、完全に従来の50万人から微増していくというような想定にはすぐにはならないかなというふうに考えております。

あと、さどまる倶楽部の会員数の部分でございますが、ちょうどお示しいただいた会員の増加傾向につきましても、本来でしたら昨年度末から対象を海外、台湾と北京というところに対象を広げまして、会員数を増加させていくというような予定で動いておりました。例によってこのコロナの影響で、国際便も止まり、その辺の実施がなくなっているというような状況でございます。今後今回の議会のほうにも提案させていただいておりますポイントバックのキャンペーン、先ほど市長の答弁にもありましたが、今後はさどまる倶楽部、そしてだっちゃんコインというようなところを活用して施策を打っていくべき、そう

すれば会員も増えますし、関係人口も増えていくというようなところの関係ができるのかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） このコロナショックで、入り込みが減るというのはもう仕方のないことです。一方で、さどまる倶楽部の会員数を増やしていく、そして関係人口を増やしていくというのは、むしろ追い風になる可能性を秘めていると、ふるさと納税により一層協力していただいたりというところで、そこについては、逆に力を入れるべきものだと思っています。そういった延長の中で、「新しい生活様式」に対応する観光クリーン認証制度の推進や、そしてオンライン観光というところは、関係人口を増やしていくこと、そして関係人口であり続けていただくような仕組みの一つとして、非常に有効、やらなければいけないぐらいだと私は思っていて、先ほど要は研究していくというようなやりわりとした答弁でしたが、もうそこはむしろ離島であり、コロナショックを反転攻勢すればこそ、なおさら「やりますよ」ぐらいに言ってもらわないと困りますが、観光振興の観点からもう一度説明を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） まず、観光に伴うリスク、そういうものがある限りは、観光に来られるお客様というのは何かしら佐渡に思い入れのある人か、既に人間性的な関係のある人、そういうところがまずは優先されると思います。今回移動に伴う制限が全国的にかかっているという状況においては、自宅にいて例えば動画を見て、行く思いを増加させるというのですか、そういう手法としてはオンライン観光としてはすごく意味があると思いますし、観光地の今度受入れ、受け地としての佐渡の立場としても、従来ビジネス的にやっている立ち寄り施設なんかにおける体験メニュー、そういうところは普通に展開できているのですけれども、地域の人に協力していただいてガイドになっていただくというような旅行商品については、地元側のガイドもやっぱり抵抗がまだにあるというところから、そういうところを非接触で行えるオンラインというものについては、ここは大変有効性があるところだと思います。この部分については、前向きに検討していくという意味で、先ほどちょっとお答えさせていただいたつもりだったのですが、我々否定するつもりはなくて、本当に実施に向けて前向きに取り組んでいくという意味で答弁をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、地域振興の観点からお尋ねしたいと思います。

ここに書いてありますが、UIターン促進をしていくという中で、空き家の利活用、私も前期4年間空き家利活用というところをかなり重要なテーマの一つとして問答してまいりました。そして、逆参勤交代制度、これは首都圏、都市圏から民間人の皆さんにリモートワーク、遠隔でもできるようなお仕事を持ってきていただいて、短期、中期的に滞在していただくことで交流しながら仕事をしていただくというようなものです。そして、あとはここに書いていませんが、地域の情報化というのを今こそすべきだ、コロナの反転攻勢に向けてしていくべきだということで、例えば集落ごとのガイドブック「あるかんか佐渡」と

いうのを作っている方がいらっしゃったりするのですが、集落ごとの魅力や地域をしっかりと情報化して、それがガイドとして案内できたり、人に会える観光というところを進めていくべきだと思いますが、今の話として地域振興の観点からいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほど議員のほうから提案された事項幾つかございます。空き家の利活用につきましては、私ども空き家情報システム開設をし、市外在住の空き家所有者の方に周知徹底を行うことで、移住希望者の住まいの選択肢、こういったものを広げていきたいというふうに考えているところでございます。また、空き家を活用した定住体験住宅の整備というものも考えられるかなというふうに考えておるところでございます。

それから、逆参勤交代構想につきましては、私認識しているのは3年ほど前でしょうか、民間のシンクタンクのほうで提唱された構想というふうに認識しております。具体的には、都市生活者の地方への期間限定型リモートワークということで、個人のワーク・ライフ・バランス、それから地域の担い手不足解消、さらには企業の働き方改革というものが3つ、三方一両得というのでしょうか、達成できるということで認識しております。離島のほうでもトライアルで既に実施をしているというところがあると伺っておりますので、事例のほうを研究してまいりたいと考えております。

それから、地域の情報発信につきましては、過去に集落のガイドブック作成、元気な地域づくり、こちらのほうを活用して実施をしたという事例もございますので、そういったものでまた活用のほう、検討のほう、私どもも積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。

最後この件で市長にお尋ねしたいと思います。この赤い線、入り込み数ですが、イメージするならジャンプする前に1回しゃがむ状況です。そこから高く飛ぶには、しゃがんだときに飛ぶ準備をする、その1つは世界文化遺産登録への運動であったりすると思うのですが、私が申し上げたいのは、今こそその地域、地元の人が地元のことを知り、それを人に伝えられるというところの努力、その算段を事業化して予算化して、要は地元による地元のための情報化というところをやった上で、観光地域づくりとして、外から来た人にも、その地域を案内してもらって魅力を楽しんでもらい、人と人が当たり前に会えると、アフターコロナのそのすばらしさというところを今こそ共有する準備をする期間だと認識しています。市長は、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今このコロナのときに、もう既に観光交流機構にも観光振興課にもお話ししているのは、もう一度見直して、次の観光受入れにどのような形でステップが踏めるのか、それを検討してほしいということをお願いしている状況でございます。また、今議員がおっしゃっている話につきましては、

非常に私自身もすばらしい取組になるというふうを考えております。すなわち先ほど広瀬議員からのお話もあったように、その地域を知って、地域を魅力的に皆さんが見つげていくという行動に若者、子供たちが入ってくることで自体がまたUIターンにもつながりますし、そこが情報発信として観光にもつながっていくと、こういうリンクといいますか、こういう循環ができていけば一番いいというふうを考えております。ただ、今の地域の中でどういう形でできていくのか、またその支所、行政サービスセンターを中核にしてにぎやかな地域づくりを行いたいという中でどう当て込んでいくのか、そこはかなり様々なキーワードの方が必要になってくるというふうに思いますので、できることからやっていくというのが一番の形かなと思います。

また、空き家も地域でもう既に空き家を管理しながら、いつUIターンが来てもいいという取組をしている集落もございます。そういう部分で、集落力という力はちょっとおかしいかもしれませんが、集落のそういう取組、こういうものに対してやはり支所、行政サービスセンターがしっかりと把握をした上で、支援をしていく、本当の支援はまた本庁の中で政策として考えていくというところの機能等が必要かと思っておりますので、今のご指摘につきましては、またいろいろ議論しながら進めていくということで考えさせていただきます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 集落力、そのとおりだと思います。それこそそれが同時多発することで、集落ツーリズムというものができていくというふうに今確信しました。

教育長、1点。今の話で、組織をつくるということからという意味では、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度というところは、非常に有効なチームであると考えています。先ほどの集落、地域の情報化において、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の皆さんもそうですし、子供たちと一緒に地元を知ると、そしてガイドブックのような成果物を作り、子供たちのガイド、そして大人の方もガイドしていただくというようなことは非常に観光振興、関係人口創出においても有効だと思っています。前々から言っているとおりでございますが、そこについて答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティ・スクールにつきましては、3年前から計画を進めてきているところでございます。今年度全学校にコミュニティ・スクールを配置するというところで、事業を進めてきました。その中で、まだ観光という部分についてはいっておりませんが、関係人口をつくる、観光するということには、一歩、数歩も足りないところであります。今地域を元気にするというところで、お年寄りの力をというか、地域の力を学校に、学校の力を地域にという目標でやっておりますので、少しお時間をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、7ページ目です。

「ヒト⇒トキ⇒キン：しりとりによる佐渡らしさの伝え方」ということで、これ以前にちょっとだけ紹

介させていただきました。市長としても、当時課長だったと思いますが、もう少し詳しく説明したほうがいいのではないかなというご指摘をいただいた記憶があります。大正大学の地域創生学部の学生が10名前後毎年地域実習で佐渡に来ているという中で、「佐渡の地域資源とは何ぞや」という議論をしたのですが、結論から言うと、人とトキと金ではないかという話で、それがくしくも2文字のしりとりになっていると。しりとりしてヒト、トキ、キンで終わってしまうと。そうではなくて、その逆の流れ、キン、世界文化遺産登録された佐渡、そして世界農業遺産に登録されている環境共生型農業を進めているトキをシンボルとした佐渡、そして観光地域づくりを進めていくヒト、その人に会う旅というものをつくれるのではないか、この3大地域資源というのをキーワードに進めていけるのではないかなというような結論に達しました。日本ジオパーク今抜けていますけれども、ちょっと風呂敷だという解釈ですので、これらを包み込んでいるのが佐渡ジオパークであるという考え方があります。

先ほども申し上げましたが、アフターコロナ、人との距離を保たなければいけないという中で、なかなか痛しかゆしですが、先ほど申し上げたとおり当たり前にな人が人に会える喜びとか、その価値というところがいま一度哲学的に見直される時代が来たという話だと思っています。

市長にお尋ねしますが、こういった分かりやすいしりとりで、佐渡の3大地域資源を語るというのを観光戦略も含めて、観光地域づくりを進めていく上で、こういったこの3つのキーワードというのは非常に分かりやすく、島内外の方に進めていくに足るものだと私は自負していますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） しりとりだということよりも、やはりこの文化遺産という伝統と歴史の中、そしてトキ、この美しい自然の中、そこで暮らしていく人というキーワードが入っているのもこの事実でございます。その全体の中で、やはりジオパークというこの佐渡の成り立ちがあるというところがこの中の方向性でございますので、これはまさしく佐渡の観光の一つの柱でございますし、私どもが申し上げているUターンとして、佐渡に帰ってきていただく、もしくはIターンですから、佐渡で定住していただく、やはりそういうところもこういうものをしっかりと、ここを求めに子育て支援等を含めながら、正直若干収入は少ない、東京から見ればもちろん収入は落ちるかもしれませんが、こういう豊かな環境で暮らしていると、そういうものをテーマにつくり込んでいくということが大事なのだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） まさに心の豊かさというところを誇っていくという戦略は正しいと思います。

最後です。8ページ目、SDGsの取組をS o D o G sへということで、これ何回もやっているの、耳にたこだと思えますが、新市長ということでお尋ねしたいと思っています。施政方針には、SDGsを推進していくということでしたが、柱というか、これこそ佐渡のSDGsとしてやりますよというところを将来ビジョンに盛り込む予定のようなことがあれば答弁を求めます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

SDGsにつきましては、これを基にやるというのは非常に簡単でございます、17の目標で頑張りますというだけになってしまいます。私自身は、今度の最上位計画の中に細かく盛り込むものが適切かどうかは別の問題ですが、今後政策として、このどこに目標があるのか、例えば佐渡でもこの1の貧困をなくそうということは、やはり一つのテーマとして掲げなければいけないテーマでございます。ただ、この1を掲げたときに、そこに何が課題であって、どのような現状で、それに対策するにはどのような対策が必要で、それをいつまでにやっていくと、こういうものがPDCAの中で考えなければいけないということになるわけです。ですから、この17の目標、その下に169ほどの目標があるというふうにあれしておりますが、そこをしっかりと整理をして、佐渡市がこのSDGsの何に取り組んでいくのか、何を目標にしていくのか、やっぱりそういうものをしっかりと議論していくべきだというふうに考えております。大きな目標としてSDGsはあります。しかし、この後政策に反映していくには、そういう細かなチェックといえますか、確認といえますか、対策が必要だというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 私7番のやっぱり「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」というところで、自然エネルギーの島構想は必ず実現していただきたいと思います。そして、SDGs未来都市への参画、私以前提案したのですが、なしのつぶてでした。ぜひサドガシマの頭文字であり、2030年が賞味期限です。佐渡市将来ビジョンも2030年までということで、佐渡こそSDGs、サドガシマの略ですというところを明記すべきだと思いますが、市長いかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 未来都市への参画につきましては、早いうちに取り組む場合は、財政的支援があったというふうに聞いておりますが、現段階でも取り組むことは可能でございます。財政的支援がない別にしまして、佐渡市としてやはり国連が目指すSDGsとともに取り組んでいきたいというふうに考えまして、未来都市への参画等を今計画したいというふうに考えているところでございます。

〔「頭文字の」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 最上位計画の中にSDGs自体の大まかな計画は盛り込んでいきたいというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔4番 佐藤 定君登壇〕

○4番（佐藤 定君） 皆さん、こんにちは。無党派、新人議員の佐藤定でございます。どうぞよろしくお願いたします。

これから一般質問をします。まず、質問に先立ち、先日お亡くなりになられた拉致被害者家族会初代代表の横田滋様のご冥福をお祈りいたします。また、新型コロナウイルスに果敢に立ち向かう市内事業者や「新しい生活様式」の不自由さを我慢する市民の皆さん、そしてコロナ対策の策定や手続に尽力をいただいている関係職員の各位に感謝申し上げます。

さて、最初に、私が質問するものは、地方自治法の一部改正に伴う佐渡市としての対応について伺います。このことは、皆さんご存じかと思いますが、令和2年4月施行の地方自治法の一部改正の内容は、内部統制に関する方針の策定、監査制度の充実強化、決算不認定の場合における首長からの議会への報告規定の整備、地方公共団体の首長等への損害賠償責任の見直し等です。今回の背景として、第31次地方制度調査会の「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」の趣旨を踏まえ、人口減少社会においても、行政サービスを安定的、効率的、かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方自治体制を確立することが求められています。内部統制とは、執行部の首長が組織目的達成のため、その業務を適切、適法かつ効率的、効果的、経済的に行うルールをつくり、環境を整備するとともに、それを守って運用することにほかなりません。具体的には、規則、規定、組織、事務分掌等の整備並びに運用を確かめるための体制を含む総合的な取組を指します。

平成の大合併により誕生した佐渡市においても、従来型の管理手法では対処が困難であり、内部統制は業務の適正性や効率性のため、必要不可欠と考えます。内部統制を構築する意義は、適正性や効率性だけでなく、職務や行動の指針を明確にすることによって、結果として職員を守り、より働きやすい職場環境をつくるということにもあります。また、内部統制を構築する過程は、計画、実行、検証、改善のいわゆるPDCAサイクルそのものであり、その過程は人事育成の側面も併せ持っています。

さて、以上のような背景の下で、佐渡市は制度導入に関し、努力義務の自治体となっていますが、地方自治法第2条第14項、第15項、第16項の趣旨から、業務の有効性、効率性の確保、財務報告等の信頼性確保、コンプライアンスの確保、公有財産の適用など、目標が達成されないリスクを一定水準以下に抑えることを確保するため、業務に組み込まれ、組織内全てのものによって遂行されるプロセス推進に前向きに取り組むべきであり、早期の導入が必要と考えるが、制度導入について市長はどのように考えていますか。

あわせて、この内部統制を前提とした監査を実施することにより、合規性、経済性、効率性、有効性が図られると推察しますが、市長としてどのように考えていますか。

次に、ガバナンスの手段の一つである住民訴訟は、地方自治の本旨に基づく住民参政の一環として意義あるものとして最高裁でも認められております。市長や職員が事業を行う上での軽微な過失や補助事業の要旨の理解不足など、地方自治体に対し損害が発生し、住民訴訟による賠償が確定した場合、議会が長及び職員に対して損害賠償責任を行います。重過失がない場合などは、議会が債権放棄し、消滅させる事

案も全国では起きております。この場合、住民が起こした住民訴訟とその判決による請求権を住民から選出された議会が相反する行為をすることになります。今回の改正では、このようなことを回避するため、条例で責任額を定めることや監査意見の意見付与等で一定の整理ができるものと思われまます。市長や職員が失敗を恐れ、前例踏襲の行政執行をしていては、佐渡市民のためにはなりません。失敗を恐れずチャレンジする職員育成や市長自らも挑戦することについて、市長としてどのように考えていますか。

次の質問に移ります。さて、今回の新型コロナウイルスの世界的な蔓延と都市部における高密度な住み方に対する修正が迫られているのではないのでしょうか。我が国においても、早晚農山漁村を含む、地方の低密度居住を持続可能なものとする新しい国土デザインをめぐる議論が始まることが予測され、マスコミにおいても、地方移住が頻繁に取り上げられるようになってきました。U I ターンの仕事づくりでは、新たな仕事をつくり出す企業やもともと地域にあった商売を継ぐ継業、外部から既存の事業を持ち込むサテライトオフィスなどの移業、そして農林水産、観光、建設など複数の業種を組み合わせた多業的に働く新しいスタイルも生まれつつあります。このような動きの中、人口減少対策として、本年6月に施行された特定地域づくり事業協同組合制度を活用した地域社会の維持及び地域経済の活性化に佐渡市としてどのように取り組むか伺います。

この制度は、人口が急減する農村漁村で農家、漁業者、農業法人、飲食店、製造業者、介護業者などの地域事業者が事業協同組合の設立を促進しようとする法律です。地域内外の者が組合に無期雇用され、事業者派遣され、さらに行政がその組合の運営費などを補助する仕組みが準備されています。具体的なイメージは配付いたしました総務省のリーフレット、議場の方々には配られております。テレビ等を御覧の方々は、法務省のホームページにこういうリーフレットがあります。これを見ながら説明したいというふうに思います。

それではお開きいただけますか。開きますと、事業の組み合わせ例が載っております。1番の例、1番のところではいきますと、4月は農業、5月から10月は飲食業、11月から3月までは酒造業に派遣すると。それにより各事業は人手不足を穴埋めできるが、負担する派遣料金は行政の補助もあり、高くありません。また、若者は季節ごとばらばらな仕事ながらも、雇用は安定しており、例えば総務省の例示では月額23万円程度の給与を得て、佐渡市に住み続け、いずれは自分に合った事業への専従独立が可能となります。この制度は、単に人口減少対策だけではなく、新たな仕事づくりなど様々な波及効果を生み出す制度であり、市長としてこの制度を活用したグランドデザインがあれば考え方を示してください。

具体的には、事業協同組合の構成員は、島内の農林漁業、製造業、サービス業などの事業者が対象となりますが、受皿となる新たな事業協同組合の設立、運営について、佐渡市としてどのように関わっていきますか。

次に、地区外移住者の呼び込みと定着についてどのような施策を講じますか。また、島内の中学校、高校卒業後も、島外に出ず佐渡で暮らし続けたい地区内の若者たちの就業先としての位置づけはどのように考えていますか。

次の質問に移ります。平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンの最終は、令和元年度末となっておりますが、新たなビジョンの提案はいつ頃になりますか。

また、佐渡市将来ビジョン、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標年次の総括はどのようにな

っていますか。

第2次佐渡市将来ビジョン作成に当たり、市民意見交換会の参加人数が少なく、市民参加のビジョンになっていません。再度市民の意見を聞くべきと考えますが、いかがですか。

作成中の第2次将来ビジョンは、国連で採択された持続可能な開発目標、SDGsの理念に基づいたものになっていますが、11番目の目標、住み続けられるまちづくりの達成手段として、地域の困り事を解決する仕事づくりをJAや生活協同組合、社会福祉協議会などと連携した協同労働組織「おたがいさま」等の育成で、住民力に基づく持続可能な佐渡市を目指すことについて、市長はどのように考えていますか。

住み続けられるまちづくりの中心は、やはり住民の自立による活動だと思います。おたがいさま等の活動支援は、現在高齢福祉課が担っています。しかし、高齢福祉課だけの視点ではなく、地域住民全体を網羅した組織づくりのため、各課横断的な新たな部署を設置し、行政サービスセンターと連携した活動ができませんか、お伺いいたします。

もう一つの質問です。持続可能な農業と食育について、新たな米政策が平成30年から始まりました。需要に応じた米生産を生産者自身で行っていますが、2年を経過しての課題は、生産調整が毎年超過達成し、需要があるのに販売機会を失っていることに対し、市長はどのように受け止めていますか。

私の今までの経験では、佐渡全体で取り組んできた生物多様性を目指した自然に優しい取組の成果として、佐渡の米を始め、多くの農産物はトキを中心としたストーリー性も相まって高い評価を受けています。しかし、長く続けられた生産調整により、作付が制限されてきたことや生産者の高齢化、条件不利地が多い中山間地での耕作放棄により、主食用米の生産が減少し、需要があるのに対応できず、米卸売業者や米屋からは年中取り扱いたいのが、数量が制限されているので、何とかならないかとの相談を受けているのが現状であります。佐渡市全体で、とも補償制度等の仕組みを構築し、佐渡米の生産拡大による所得拡大を図るべきと考えますが、市長はどのように考えていますか。

また、全国では毎年10万トンの米消費が減少しているのも事実であります。しかし、佐渡市の子供たちは日本一おいしい佐渡市認証米を学校給食で提供されています。しかし、ある会議の席上で、転勤で佐渡に来られた公務員の方から、「佐渡米は家庭で食べているが、非常においしく、子供たちもたくさん食べる。しかし、給食に出される御飯はおいしくないと言われた」と。学校へ問い合わせたところ、家庭でも同じ佐渡市認証米が提供されていることが分かりました。ただ、おいしくない原因は分かりませんが、給食で提供される御飯がセンター方式のため、本来のおいしさが損なわれているのではないかと会議の席上でおっしゃっていらっしゃいました。ここで提案ですが、せっかくおいしい佐渡市認証米をおいしく提供するため、学校現場で家庭用炊飯器による炊飯で、子供たちに日本一おいしい佐渡米を食べていただき、あわせて洗米などの調理の一部分を子供たち自身で担うことによる食育と併せて御飯を食べる習慣づくりができないか、提案します。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、内部統制制度でございます。内部統制制度につきましては、平成29年の地方自治法の改正により、令和2年4月以降都道府県及び政令都市、政令指定都市においては、内部統制に関する方針の策定とその方針を達成するための必要な体制整備が義務づけられております。市町村については、努力義務ということですので、まずは新潟市や他市の状況等を一つ一つ調査をしていきたいと考えております。

また、内部統制を踏まえた監査については、佐渡市監査基準において、監査委員は監査等の対象リスクを識別し、それに対応していくと聞いております。

次に、損害賠償請求に関するご質問でございます。重大な過失のない職務上生じた高額な損害賠償請求事案について、このたびの地方自治法の改正により賠償する額の上限額をあらかじめ条例で定めることができるようになったということでございます。しかしながら、今佐渡の状況を考える上で、現状条例で上限額を定めなければならないほどの高額な損害賠償事例が発生しにくいこと、また改正後の地方自治法でも、その事案が発生した場合でございますが、その実情を考慮し、賠償額の全部または一部を議会の議決を得て免除することが可能でもございます。そういう状況でございますので、現段階では条例制定は考えておりませんが、今後もこの条例について職員の意欲と重なるということがもしあるのであれば、重ねて研究をしていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、特定地域づくり事業協同組合制度でございます。この制度につきましては、地域人口の急減に直面している地域において、中小企業等協同組合法に基づく、事業協同組合が労働者派遣等を行う場合について、都道府県知事が認可したときは、労働者派遣事業を許可ではなく、届出で実施することを可能とするとともに、組合運営費について、財政支援を受けることができるようにするものであり、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した場の創出、ここを目的としております。この事業協同組合の設立に当たっては、若者たちの就労先の位置づけとして、多くの、そして多様な種類の事業者の参画によって初めて可能になると考えております。各種団体、各事業所等々必要性や課題について意見を聞くとともに、また現在新潟県のほうでもまだ出ている状況ではございません。そういう部分で、民間の方が主力になっていくという現状もございますので、他市の先進事例などを参考に、本市での活用について、しっかりと検討していきたいと考えているところでございます。

また、地区外移住者の呼び込みと定着化につきましては、新型コロナウイルス感染症は、都市住民が賃金や便利さから優先される都市生活から、自然環境や文化に囲まれた地方へ目を向ける人が増え、地方への関心が高まっていくということを想定をしております。そのために移住定住促進策については、令和元年度の移住者の実績は209人でございますが、引き続き住む、働く、暮らす、これを総合的に提案をしていくとともに、現在移住体験住宅そのものが非常に効果的と考えておりますので、佐渡の文化、歴史、環境あふれる場所での移住体験住宅の整備なども検討しながら、移住対策、また企業誘致、ここをしっかりと検討するプロジェクトチーム、これは人の張りつけを考えております。この中で早急に設置していきたいというふうに考えておるところでございます。

佐渡市将来ビジョンでございます。令和2年3月をもって計画期間が満了いたしました。計画期間中に、第2次佐渡市将来ビジョンは策定予定としておりましたが、現段階では策定されておられません。また、現在令和元年度末まで取り組んでおりました佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証を行っております。今後次期最上位計画の策定につきましては、新年度予算に合わせまして、

12月を目途に基本構想を策定したいと考えているところでございます。その際には、改めて市議会始め、有識者会議や市民の皆様からご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

続きまして、助け合いのことのお答えでございます。人口減少社会の中で、今後自助、共助、公助、このネットワークづくり、非常に重要なことだと考えております。議員のご指摘のとおりというふうを考えております。佐渡でも一例でございますが、佐渡市社会福祉協議会で、生活支援ボランティア派遣事業「ごむしんネット」という名前で困り事を地域の中で支え合う取組を実施しておるところでありますし、非常に好評であるというふうに話も聞いております。その活動も踏まえ、他市町村で行われている事例を参考にしながら、集落の分布や移動距離など佐渡市の実態に合う仕組みを研究し、支所、行政サービスセンターの地域の拠点化、これを進める中での役割についてもどのような形で参画が可能か、研究していきたいと考えています。しかしながら、エリアが広くなればなるほど、それぞれの関心が薄まり、取組の力が弱くなるという現状があるのも事実でございます。その中で、どういうエリアがいいのか、どういう形での動き、チームがいいのか、こういう部分の検討も必要かというふうに考えているところでございます。

農業の問題でございます。需要に応じた米生産についてですが、令和元年産の水稲作付面積の目安約5,580ヘクタールのうち、水稲の作付が全くなく、かつ集落調整と肩代わりを行っていない方の水田面積は約265ヘクタールでございます。このことから、佐渡市農業再生協議会では、令和2年産において、この265ヘクタールを全水田面積から控除して算定し、需要に応じた最大限の生産を目指して、作付面積の目安を提示しているところでございます。議員ご指摘のとおり、佐渡米は市場の需要に応えられておりません。これを取り組むために、どうしても各農家配分になりますと、余分、余り、作られない面積が出てくるのも事実でございます。こういう部分につきましては、やはり需要に応じた生産のために、生産調整方針作成者、ここがしっかりといるわけでございますので、やはりこの生産調整方針作成者がご自分の内部の中でしっかりと調整をし、また、プラス・マイナスについては、生産調整方針作成者同士で調整をしていくという中で、ご自分の販売する最大限のお米づくりということが可能になるというふうに考えております。

学校での佐渡市認証米の調理については、教育委員会からご説明いたします。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市認証米についてお答えします。

佐渡市認証米については、学校の食育指導において、佐渡市認証米を含めて、佐渡の食材のよさについて指導をしております。また、高学年の家庭科の学習において、米の調理実習により、実際に調理をしております。給食において、佐渡市認証米を児童生徒たちに調理させることは、学校給食衛生管理基準に従い、食品事故を起こさないための安全管理が極めて重要な点から、衛生面、安全面において難しいと考えております。今後は、先ほど申した学校の食育指導及び家庭科の調理実習で継続して佐渡市認証米のよさを指導してまいります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、内部統制について、まず前提としてお聞きします。

佐渡市では、通常想定されるような不適正な事案を防止するため、職員に対して指揮監督する責任を負う人は誰ですか。また、財務諸表の信頼性を確保する責任を負う人は誰ですか、お答え願います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

職員に関する管理監督では総務課長、私がまず責任を取るところになります。最終的には、任命権者であります市長ということになりますが、一義的に統括をしておるのは、総務課でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 総務課長からお答えいただきましたが、私は市長からお答えいただきたいと思いません。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この職員の管理につきましては、当然最終決裁者は市長になります。その中で、通常の現場につきましては、やはりその事務分掌、財務規則等に合わせながら、決裁規程がございますので、その決裁規程に基づいて取り組んでいくものと、その責任に応じて果たしていくものというふうに考えております。

あと現金等につきましては、各課長が基本的には責任者になり、会計管理者の下で管理をしているというのが今の佐渡市役所の組織の現状でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。最終的には、市長が責任を持つのが当然であると思っております。その前提で質問を続けます。

まず一番最初に、平成30年度佐渡市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書、佐渡市監査委員52ページで27行目からです。「事務執行については、執行科目の誤りや財産に関する調書の報告漏れ等を毎年度指摘しているにもかかわらず、いまだに改善が見られないことは誠に遺憾である」、中略で、「内部統制及びコンプライアンスの欠如が顕著に現れた事象である。これらは組織内のチェック機能の低下と職員一人一人の法令遵守意識の希薄化、事務知識の不足が原因と考えられる。改善策として、組織内のガバナンスやマネジメントの強化と事務処理システムの改善、そして職員研修の充実等が挙げられるが、さきの行政監査の意見書のとおり、職員の職場環境の改善を行うことが先決である」と記載されております。これはどういう意味か、またさきの行政監査ではどのような意見書の内容であったか、お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 加藤監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（加藤留美子君） ご説明いたします。

まず、平成30年度に行いました行政監査についてご説明いたします。第3次集中改革プランと佐渡市職員不祥事再発防止対策において、時間外勤務の縮減、服務規律の徹底や管理職による時間外勤務の詳細を

把握し、事務の平準化などにより再発防止等を推進していましたが、その後も度重なる不祥事や事務処理の重大な誤りなどが続いたことから、不祥事再発防止対策の対応状況と職員の勤務時間等に関する対応について監査を行いました。監査の結果、不祥事再発防止対策においては、組織内の推進検証を行うガバナンス委員会が平成29年10月以降開催されず、機能していなかったこと、また各課で取り組む再発防止計画が実態に即しておらず、形骸化している状況でした。また、職員の勤務時間等の対応については、財政計画ありきの人件費の削減が行われたことで、長時間労働、週休日の振り替えや休日の代休が取得できない職場環境に陥っていることが明らかになりました。監査委員は、予算の縮減と職員数の減少が比例していないことにより、職員の業務量が増加していることが不祥事発生 の主な要因であると捉えております。業務量が増加することにより、体調を崩す職員や事務執行の誤りが増加し、さらに職場環境に不満を持つ職員が増加することにより、不祥事発生へと なりかねない状況を招くのではないかと 思慮し、改善を求めたところでございます。

決算審査意見書の意見において、職員の職場環境の改善を行うことが先決と記載した事項は、不祥事の発生になりかねない職場環境を先に改善することで、職員一人一人が公務員としての役割及び責務を常に認識し、業務のやりがいとモチベーションが保持できる組織風土と職場環境となることで、組織内のガバナンスやマネジメントの強化が図られ、事務執行の誤りや不祥事の抑止につながると考え、提言したものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今ほど監査委員事務局長のほうからお答えいただきましたが、この職員の職場環境の改善を行うことが先決であるというような提言もいただいておりますが、これについて市長はどう考えますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

この時点私 In籍のほうしていなかった時期でございますので、詳細のものについてはちょっと判断し切れない部分もございますが、私自身が働いてきた中で、確かにそういう面も一義的にはあるというふうに考えておりますし、大きな要因は違う部分であることもあるというふうに考えております。しかしながら、やはりその職場に対する偏った、例えば上司が私の相談を聞いてくれないとか、そういう話の中で不祥事が起きてきた事例も過去にはございます。やはりそこできちっとコミュニケーションを取りながら、労働の時間をきちっと係長が分配していく、そこが必要だということは、以前私総務課長のときにそういう話をしながら取り組むように方針をつくっていたつもりでございますが、先ほどの話と同じように、それが繰り返されている、できていないと、やっていないということであれば、その状況の中で複数要因があるのだろうというふうには私自身は判断しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 今市長は In籍していなかったというのですが、綿々と続いてきた市役所の職場であ

りますので、そう1年や2年で変わったわけではないというふうに考えております。また、この監査意見書の中にもありますとおり、ここで初めて、その前から出ているのか分かりませんが、内部統制及びコンプライアンスの欠如ということで、内部統制を非常に意識して、ここで意見書が出されております。これを書かれながら、この令和2年施行の地方自治法改正に対して対処してこなかったというのは、非常に怠慢だというふうに思いますが、市長いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

そういった指摘があったところの中では、今ほど市長も申し上げましたけれども、基本的に職員のコミュニケーションが取れていないところが抜本的な内容であると考えております。その中で、人事評価等をしていく中では、個々の職員が目標設定をしまして、上司と話し合って今年度取り組む課題等につきまして、目標を設定し、それに対して評価するというところで、年1回ないし2回必ず話し合いが強制的に取れるような形の人事評価というものをしていくという形で各所属長に徹底をしたところでございます。所属の中では、大変多くの人数の部下がおるところもございますが、その辺は課長並びに補佐、係長手分けをしながら、コミュニケーションが取れるような形で、不祥事再発防止という形で取り組んできております。

それから、内部統制を意識した中で、そういったものがなされていないということでございますが、監査のところにもありますように、行動規準等の条例をつくりましたけれども、形骸化しました。それから、部制のときにガバナンス委員会というものを発足しましたが、平成29年以降開催をされておられません。そういった形で、実際に制度的なものをまたきちっとつくっても、形骸化するというところにありますので、まずは今あるところの中で、きちっと取り組んでいくということを徹底してまいったところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、質問を変えます。

平成27年3月第1回の定例議会で、決算不認定の事案、これは願地区小規模治山工事についての改善防止策が説明されていますが、どのような内容でその後改善が図られ、再発防止に効果を発揮しているか、お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

当時再発防止として、工事発注の事務手続に係るマニュアルを策定するという事で説明させていただいております。問題の原因に、指示書発注の乱用というのがございましたので、その再発防止ということで、建設工事の随意契約、これには指示書発注も含んでおります。こちらの執行について、担当課職員の審査だけでなく、執行何時に契約検査室の決裁を追加し、工事完了時においても、契約検査室のチェックを受けることを必須とした事務処理の方法を改めております。このことによって、契約検査業務に精通した複数の職員の点検を受けることにより、不適正な予算執行を防ぐという効果が上がっていると思っております。

ります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。ぜひとも効果を発揮していただきたいと思いますが、なぜこの件、3年前のことを今さら聞くかといいますと、総務省自治行政局行政課から平成29年12月25日付で出されている地方自治法等の一部を改正する法律についての資料で、この事案が決算不認定の事案で紹介されている。この資料です。この資料で、全国に発信されております。非常に恥ずかしい話ですが、そういう実態でありますので、あえて聞かせていただきました。

それでは、もう一つ、各課には事務執行に関わるマニュアル、手順書等が整備されていると思いますが、その数はどのぐらいありますか。また、どの部署で統括されていますか。また、マニュアル等の見直しは随時行われていますか。そして、見直し後のマニュアルはきちんと総括部署に報告されていますか、お聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

マニュアルにつきましては、各課もそうでございますが、全体のものとしましては、財務会計の運用マニュアル、それから旅費運用規定等が全体のマニュアルとしてございます。それから、事務概要書というような形の中で、それぞれマニュアル、それから手順書というような形で作成を各課でしております。これにつきましては、事務引継ぎする折に、その引継書に代わるものとして活用ができるというところで、それぞれの業務に対してのマニュアルがございまして、全体的な数につきましては、いろいろな作り方がございまして、約3,000件ぐらいのマニュアル、手順書がございまして、それにつきましては、全体で統括をするわけではなく、各課のほうできちっと引き継いでいくというような形になっております。申し訳ございません。実際にその部分が引継ぎの中で活用されておる部分であれば当然新しいものに替わっておるかと思いますが、総務課のほうでそういった形が必ず直っておるかどうかというところまでのチェックはできていないのが現状でございます。今後は、何かしら検証する必要があるかと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） お答えいただきましたが、残念であります。私、総務課かどこかのセクションできちんとこの部分は統括されているものと、佐渡市とすればなっていると思われました。ただ、今ほど総務課長のほうから答弁がございましたように、どうなっているか実態的には把握ができないというのが現状のようです。こういうところを直していくのが内部統制なのです。こういうところをきちんと管理して、どこがおかしいのかというのが内部統制であります。

それでは、次の質問に行きます。佐渡市で働く職員は合計で何人いらっしゃいますか。また、正規職員、臨時的な会計年度任用職員など、制度別の職員はどのぐらいいらっしゃいますか、お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

佐渡市の職員でございますが、令和2年4月1日現在で正規職員が1,118名でございます。それから、会計年度任用職員につきましては、1,523人となっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

正規職員より会計年度任用職員のほうが多いということでもあります。では、この方々正規職員、会計年度任用職員も含めて、どのような研修を行っているか、お答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

職員の研修につきましては、現在は基本的には正規職員を対象に行っております。それぞれの役職に応じた階層別補佐研修、係長研修というような形の階層研修、それから専門的分野のスキルアップを行う専門研修ということで、自治研修所等を始めとした研修機関に出向く形でやっております。ただ、今年度につきましては、まだコロナの関係で研修所のほうの研修が遅れておりますので、実際には今行われておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 研修は正規職員だけというようなお話をいただきましたが、市民にとって、正規職員も会計年度任用職員も佐渡市の職員であります。聞かれたら一定程度のことは答えられるように、会計年度任用職員にもきちんと研修を行うべきではありませんか。また、事務手続の研修等はどのような状況か、お答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

会計年度任用職員につきましては、今まで研修等を行ってきておりませんでした。市長が先ほどから申し上げましたとおり、研修につきましては、外部講師等ではなく、逆に所属長、課長補佐等がコンプライアンスの研修等の講師になってやっていくということを今年度打ち出しております。そういった研修には、当然会計年度任用職員も含めまして、参加をしていただきたいと思います。

それから、事務手続等につきましては、それぞれの部署の中で基本的に携わる中で、年度当初には個々に指導をするといいますか、そこの係の中での研修というか、ちゃんとしたマニュアル等に沿った中で、指示をしておるといような現状かと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市はどうか分かりませんが、普通会社ですと、事務ミス等が起きますと、事

務発生場所で報告書を作り、そして、しかるべき担当役員まで上がって、その後改善をどうするかと協議していくわけですが、佐渡市では日々の業務の中での事務ミスというのは発生していると思います。発生した場合の事務ミス等の報告はどうなっていますか。また、この事例について全員で共有をしていますかどうか、お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

事務リスク等の件でございますが、現場等においては、ヒヤリハットというような形の中で、ミスが出てきたような場合、こういったことがあったということで報告をし、そこの職場の中で共有をしながら、再発防止に役立てているかと思えます。

それから、各事務部門等でも当然ミスが発生した場合においては、報告書が所属長に上がり、必要に応じて総務課、それから任命権者のほうに上がります。その中で内容等を精査した中では、懲戒の基準に合わせた中で処分すべきものは処分するというような形になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 佐渡市の職員の人事異動の方針と同一部署の滞留年数についての考え方があれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

人事異動の方針といたしましては、新採用してから約10年の期間においては、3か年ほどずつ違う部署にとにかく経験できるような形で異動させるというような形の方針を取っております。その3か年に適性をその中で見だし、それから本人の考え方、それからやってみたいことというようなことを希望をいただいた中で、きちっとしたマッチングができるようにしていきたいと思っております。今このような考え方で来ておるのは、ここ数年の中でございますので、実際に10年を経過した中で、どちらに行くというようなことにつきましては、まだできていません。この後のことになります。

それから、不祥事が発生した中では、人事異動をしないで、長い経験年数があるのが悪いというようなところもございました。ただ、そういったこともあろうかと思いますが、しかしながら、経験年数を積んだスペシャリスト、そういった方も事務を遂行する上では当然必要であります。その人の適性、適性を見極めた中で、専門性を発揮する方につきましては、5年、10年を経験していただいて、後輩の指導をしていただくということも当然必要ということでございます。きちっとした何年を経過したら必ず動かすとか、そういったものはございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

業務に精通した職員が必要なのは間違いありません。ころころと職員を替えていては、業務執行が滞っ

てくるというのは間違いありません。そのためにも、事務手続を始めとする内部統制手続によって、不祥事の防止、そして事務改善というのが進んでいくというふうに考えますので、ぜひとも今回の質問を通じて改善すべき点、この後検討すべき点を整理いただきたいというふうに思います。

続いて、特定地域づくり事業協同組合について質問いたします。最初に、佐渡に移住された方、何年かでも結構ですが、移住後どのような職業に就いていますか。また、移住者の家族構成はどのようなところになっていますか。分かる範囲で結構ですので、教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

移住された方の職業についてでございますが、私ども把握といたしましては、移住支援制度を活用した方の職業ということでのあくまでも把握でございます。その中で職業でございますが、観光業、建設業、それから地域おこし協力隊、医療福祉関係など様々な職業に就かれているということで把握しております。

それから家族構成につきましては、令和元年度につきましては、単身が約80%、世帯での移住ということになりますと約20%ございました。令和元年度を含めました過去3年ということで、平均をいたしますと、単身が約75%、世帯で移住された方というのが25%ということで把握をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 一緒に質問すればよかったですが、申し訳ありません。

移住者の募集とか受入れで、佐渡市としての課題は何だというふうにして整理しているか、教えていただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

移住者の受入れ等の佐渡の課題ということでございますが、全国、佐渡に限らず様々な地域におきまして、移住者の獲得に向けて様々なPRのほうを行っております。私ども佐渡といたしましては、佐渡のよさを前面に打ち出した佐渡市独自のアピールが必要というふうに考えております。具体的には賃金や便利さが優先される都会生活から、このトキが舞うすばらしい自然環境の下、歴史や文化に囲まれた癒やしの生活が送れる佐渡というものを強く打ち出しまして、移住定住に結びつく取組といったものを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

移住者の相談は、現在佐渡UIターンサポートセンターで行われているとお聞きしました。ただ、UIターンサポートセンター、いろいろ親身になって相談に乗っていただいておりますというふうに思いますが、

相談者だけでなく、受入れする地域とのマッチング、そしてその地域がその移住者に本当に来てほしいのだ、本当にそういうのが欲しいのだというふうなやっぱり住民の活動が基にならないと、移住者も安心して定着しないということがありますので、ぜひとも住民を巻き込んだ、住民が本気になるような取組をしていただきたいと思います。ちなみに、ここにある「地域人口ビジョン」をつくる」という本がございしますが、ここの中でいろいろな事例があります。増えているのはやっぱり離島は非常に人口増になります。人口増は、現在佐渡市で5万4,000人だとすると1%増やす、500人余りを毎年増やせば人口が維持できるというふうにしてこちらのほうもシミュレーションをしております。この中で、地域住民が「自分たちが定住してほしい移住者は誰だ」と、それについてワークショップを開いたりして、移住者の受入れに対して真剣に取り組んでいる例も紹介されております。こういうところを参考にしまして、移住者からのお話だけではなく、受け入れる地域のところも巻き込んだ取組をぜひともお願いしたいと思います。

それでは続いて、佐渡市将来ビジョンについて伺います。支え合い地域づくりの組織育成と進捗状況との課題は何かをお答えいただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

高齢福祉課のほうで、生活支援体制整備事業ということで、島内に6名の生活支援コーディネーターを配置して、地域の高齢者を支える仕組みづくりの体制整備を図っております。現時点で、この事業で正式な組織化をして事業展開したところはございませんが、幾つかの地域で事業の検討を行っている状況であります。組織が立ち上がらない課題としましては、組織立ち上げ時の役員の負担、組織を運営する担い手の不足、運営する財源の確保などが課題と捉えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） それでは、高齢福祉課長にせっかくお答えいただきました。

昨年度も山形県の川西町の方から講演をいただいた。そして、そこではやっぱりNPOを中心とした地域づくりというのが進められておりました。また、私が調べましたところ、広島市、そして長岡市の地域づくりの取組について、非常に先進的な事例であると思います。共通して言えるのは、住民がまちを活性化させたいということで、各市で取り組んでおります。佐渡市でも、今ほど高齢福祉課長が申されたように、自主的な活動で解決しようとする動きがございしますが、それをやっぱり制度的にサポートするには、高齢福祉課というようなところの枠組みだけではなく、もっと大きな地域づくりの課をセクションとしてつくるというのが本筋ではないかというふうに思います。地域の困り事を無償ボランティアでいつまでも続けるというわけにはまいりません。一定のやっぱり収入があって、きちんとお金が回っていくという、こういう仕組みがなければならないと思います。今回議員立法で、労働者協同組合法が提案されております。これもまさしく地域づくりの中で利用できる一つの取組であります。持続可能な開発目標に沿ったような取組をぜひともお願いしたいと思います。

それでは、持続可能な食と農というところであります。平成28年度以降の作付率と生産調整超過達成面

積の推移はどうなっているか教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

作付率の推移です。平成28年産58.43%、平成29年産は57.25%、平成30年産は60.09%、令和元年産は64.28%、令和2年産については67.08%というふうに向しております。生産調整の超過達成面積、いわゆる配分されたものの作付されなかった面積につきましては、平成28年産は57ヘクタール、平成29年産は28ヘクタール、生産調整が終了しました平成30年産につきましては142ヘクタール、令和元年産は413ヘクタール、令和2年産については、すみません、まだ数字が出ておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

大変大きな数字が超過で残っておるという事実も皆さんご存じだと思います。市長が先ほど答弁の中で申されましたように、生産調整はやっぱり生産者自らやるというのが基本的な立てつけだと私も思います。今ほども水田の再生協議会のほうでいろいろ事務手続をしていただいておりますが、もう一度やっぱり方針作成者にきちんとやるということを調整して、この面積を何とかゼロにしていきたい。生産調整はあくまでもやっぱり生産調整でやるべきだというふうなこと、必要悪だと思いますが、仕方ありませんので、ぜひともその点はお願いしたいというふうに思います。いろいろな解決策は、それぞれ生産者団体のほうで持っておると思いますので、知恵を出していただきたいというふうに思います。

それでは、もう一つですが、コウノトリの兵庫県豊岡市ですが、ここではコウノトリを育む無農薬米の生産拡大というところが行われております。市からの半額助成で今や140ヘクタールまで拡大しておるよりに聞いております。佐渡市認証米での減減栽培は、他産地も追従して佐渡の優位性がこのところ失われつつあります。生産調整制度を利用したオーガニックの取組、そして安心、安全の食の島づくりを通じて、佐渡米販売が拡大できないか、こういう取組ができないか、お伺いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お米のオーガニック栽培については、従前より例えば生産調整をゼロにするとか、補助金を出すとか、様々取り組んできたところでございますが、除草の管理等がなかなか難しいというところで、コストはかかりませんが、労働力がかかるということで、広がりがなかったというのが佐渡の現状でございます。ただ、そういう中で今オーガニックの取組、無農薬栽培、また改めて認識が、市場からの要望も含めて、当時と状況は変わってきている状態でございます。そういう部分で、大きな面積を例えば平野部の30アール、50アールの水田で固まってやるというような形で、一定の量を確保して販売ロットを作っていくという形であれば十分可能性もありますし、それについては、例えば除草経費等の支援ということは十分考えられることかというふうに思っています。しかしながら、それは小さな規模であれば、なかなかまたそのまま進んでいかないということもありますので、しっかりとした計画を組んで、オーガ

ニックに取り組むという、そういう計画生産のものをまたJAと一緒に議論ができていければ、その段階での判断かというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

ぜひとも除草については、このところ無農薬栽培に挑戦する生産者が除草機械を高額で購入しております。ぜひともこの辺もご検討いただきたいというふうに思います。

それではもう一つ、2019年度の佐渡市地域農業再生協議会の水田フル活用ビジョンで、こういうことを言われております。「1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題」のところで、「特に中山間地においては、10～20年後には耕作を放棄する農地が大半を占めることとなり、食料の供給機能のみならず、生物多様性、豊かな環境、景観、涵養機能、農耕文化など多様な機能を失うこととなる」というふうな見通しを立てております。このとおりになりまして、中山間地域の農地が荒廃していった場合、世界農業遺産として胸を張って言えるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

そもそも佐渡で農業ができなくなる、その中山間地域の景観が保てなくなるということは、世界農業遺産のアクションプランが取り組まれていないということになるので、もしかすると世界農業遺産の認定から外れるということも十分可能性はあることでございます。そういう部分で、所信表明のところから申し上げておりますが、集落営農の形、協力する形でやはり中山間地域を守っていく、現段階でも中山間地域、集落ごと放棄している地域も少しずつであるが、出てきておるのが現状でございます。これを増やさないために、集落営農協力体制、そこに向かっての支援策を検討しながら、ただこれは集落の地域の方がやっぱりしっかり取り組んでいくということが非常に重要なこととなりますので、地域の方といろいろな話し合いをしながら、農協と一緒に頑張って、あと県も交えながら取組を進めていくということしか、今の段階ではないというふうに考えておりますので、取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

ぜひとも中山間地域の農地は、維持していただけても一手間あります。ぜひとも集落営農といいましても、もう労働力は枯渇しているような集落もたくさんございます。何とかみんなで知恵を出し合いながら、市の財政とか、いろいろな手だてを講じて、景観を保つ、そして佐渡の農地を守るということで、施策を講じていただきたいというふうに思います。

では次に、学校給食での炊飯器を利用した食育を実施している様子ですが、子供たちの受け止めはどうなっているか、お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 2点説明させていただきます。

1点目ですが、学校で行われている食育の内容についてですが、先ほど議員おっしゃられたとおり、小学校では高学年の家庭科の授業で実際に炊飯をしていますし、また中学校のほうでは、外部人材の方をお呼びして、その方から実際にお米を炊いていただいて食べたということがあります。

2点目ですが、それに対して佐渡産米についての子供たちの受け止めでございますが、実際に佐渡産米の炊飯を行った後の子供たちの声でございますが、おいしかったという声が、高評価が多かったということでございます。

また、学校給食センターで作っているお米の件でございますが、小学校4年生以上中学校3年生までですが、佐渡市内の子供たちにアンケートを取りました。その結果についてご報告させていただきますが、御飯の量です。このままでよい、あるいはもうちょっと増やしてほしいという合わせた数でございます。3年間のデータがありますが、平成28年度が67%、平成29年度が73%、平成30年度が77%でございます。この結果から分析しますと、子供たちは佐渡産米のお米について、高評価を持っているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） ありがとうございます。

高評価だということですが、学校での食べ残しの状況はどういうふうになっているか、お答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 説明させていただきます。

それでは、残食率ということで、御飯の量とおかずの量についてお話をさせていただきます。御飯の残食率ですが、6%でございます。おかずの残食率は、4%でございますので、御飯の残食が多いというわけではないというふうに分析をしています。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 御飯については、好評だということですが、よりおいしく食べるためと、あと食育のために、学校給食での家庭炊飯器というのをどこが課題になっていて、どうしてもその課題は克服できないのか、教えていただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 教育長のお話にもありましたとおり、やはり衛生、安全管理面で、子供たちのほうに調理をさせるということは難しいと、それを学校給食のほうに出すということは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） 子供たち自身がやると、衛生面で課題があるということだと、専門の職員がやるといふことになる、衛生面のことは課題がクリアできますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

濱田学校教育課長。

○学校教育課長（濱田清明君） 衛生問題についても、やはり多くの人、その方が衛生のいろいろな基準をクリアしないとできないということもあります。また、量的なものもありますので、人数を増やすということ、人材面でも多くの人を確保しなければいけないという問題も出てきます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） このことについて、市長はどういう感想ですか。感想で結構です。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 学校給食の御飯については、子供たちには評判がいいということは全体的な感想として持っております。ただ、子供たちの食育で、子供たちが給食を自分で御飯を炊くという体験、それと学校給食には様々な規制が入っており、例えば野菜でもお湯を通さなければいけないとか、様々なことがあることから、やはり中ではルールに従った形での調理という形でやらざるを得ないということになっております。そういう部分で、家庭科等も含めながら、様々な体験の中でやはり自分で御飯を炊くという、そういう食育をしていくということが重要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

佐藤定君。

○4番（佐藤 定君） いろいろ課題があるかとは思いますが、まずは小さくてもできることから取り組むことが大切だと考えます。私たち大人は、子供たちに責任があります。何が子供たちのためになるのかを基本を忘れずに課題克服に取り組んでほしいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。質問の調査等ご協力ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時30分 休憩

午後 4時40分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。佐渡の西風の中川健二です。初めての一般質問をさせていただきます。

若い頃、私は佐渡は田舎で何もなく、泥まみれになって農業をするのは嫌だと、近代的な設備の整った大きな会社で働きたい、島外に出ることに憧れていました。今振り返ってみますと、それは周りの環境や教育の影響が大きかったように思います。佐渡の人口減少は、子供たちに佐渡は魅力的な場所だと教えていないことも大きい要因ではないかと思っています。年を重ねた私が今3人の子供が佐渡に住んでいないことから、そう思う私自身の反省でもあります。私が今思っている佐渡の魅力とは、やはり佐渡に橋がかかっていないからこそ残っている自然や文化だと思っています。その自然を生かした農業、林業、水産業の一次産業は、クオリティーの高い産品を生み出すことができます。佐渡にしかないクオリティーの高い産品は、魅力を感じることができます。この佐渡にしかない産品は、佐渡の宝だと思います。この佐渡にしかないという付加価値をつけた販売で外貨を稼ぐべきだと思います。

また、佐渡の宝の一次産業は、販売だけでなく観光にも利用するべきだと思います。この佐渡の宝に触れる体験型観光は、産品のクオリティーを肌で確かめることができますから、その後の販売にも大きく寄与することが望めます。そして、これらの農林水産業、販売、観光の各組織が連携して活動することで、お互いのバランスを保ちながら、相互に助け合い、佐渡の活性化を進めることで、いわゆるワンチームの佐渡となることができると思います。ワンチームになることで、結果として、佐渡に外貨を取り込むことになり、若い人の雇用を生む結果となると思います。力を合わせれば、佐渡が豊かになるということをお子供たちにも伝えなければならぬし、現実にもそのモデルをつくらなければいけません。

それでは、通告に従って一般質問を行います。1、航路問題。

(1)、小木一直江津航路の運航ダイヤは、観光はもちろん島民の利便性も基本となるべきだ。現在小木一直江津航路の小木発のダイヤは11時50分、16時30分の2往復体制となっています。このダイヤは、観光の利便性を重視したダイヤと思われる。島民が利用するには非常に便利が悪いダイヤとなっています。佐渡は離島のハンデがありますから、先方との約束をするにも、余裕時間が必要となりますので、出かける場合は、早朝の時間帯が必要となります。現在の11時50分発では、ほぼ1日を棒に振る結果となります。結果、利用頻度は少なくなるのは当然です。佐渡汽船も会社である以上、利益追求が必要かと思いますが、航路は島民の重要な交通インフラでもあります。島民の利便性も考慮するべきではないでしょうか。

(2)、乗船割引の対象者を島外利用者にも拡大するべきではないか。乗船割引は島民の私たちにとっては非常にありがたいですが、島外利用者からすれば、同じサービスなのに対価があまりにも違い過ぎる。島外利用者からすれば、その格差は佐渡へ観光に来てほしいと願う島民の歓迎する気持ちを感じることができないと思います。当該利用者も同じ金額とすべきと思いますが、市長のご見解はいかがでしょうか。

(3)、小木航路で不評のあかねを赤泊一寺泊航路に就航させることはできないか。現在小木一直江津航路に就航している高速カーフェリーあかねは、揺れが大きく、非常に不評ですが、距離の短い赤泊一寺泊航路で就航することにより、就航時間の短縮となり、あかねの魅力が増すことになると思うが、いかがでしょうか。

2、佐渡の宝である一次産業の活性化。

(1)、農業の活性化。市長の所信表明で集落営農、大規模農業、複合化のモデルとはどのようなものなのか。生活できる農業、若い人が働ける農業にするために、市長の所信表明の集落営農、大規模化、複

合化のモデルとは具体的にどのようなものか、お尋ねします。

②、農業公社には連携する組織が必要ではないか。農業公社は、UIターンの窓口として、またその後の教育機関としてなくてはならない組織だと思いますが、研修を終えた後のフォローがうまくいっていないのが現実ではないでしょうか。2年の研修後、補助金と土地を預けられて、それだけでは自立は難しいと思います。農業はそんなに甘くはないです。自立して生活するまでになるには、まだまだフォローが必要ではないでしょうか。働きながら技術を学べる組織が必要だと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

③、後継者育成のためにも、販売強化が必要ではないか。農業の活性化のためにも、後継者の収入確保のためにも、高収益が上がる農業を目指さなければならないと思いますが、市長はどのようなことをお考えか、お聞かせください。

(2)、漁業の活性化。後継者を育成するために何が必要か。漁業も後継者がいなくて担い手育成が求められていると聞かすが、その対策をお伺いします。

②、水産物の販売強化に向けて何が求められるか。漁業も安定した収入が見込めなければ、後継者は育ちにくいと思う。クオリティーの高い商品の販売と収穫された産品を無駄にしない加工販売をすべきと考えるが、具体策はあるのか、お聞かせください。

次に、林業の活性化。

①、森林環境税の有効活用の具体策はあるのか、お聞かせください。森林環境税は、日本の森林環境及びCO₂削減を目的にできた法律と聞きます。この税金を利用した佐渡の林業の活性化を図る計画をお聞きしたいです。

②、島内の豊富な森林を地産地消するためには何をすべきか。現在地元により材料がありながら、外貨を出して建築材料を移入している現実があります。輸送コストのかかる木材は、地産地消することが佐渡にとって大きなメリットになるが、そうするためには何が必要か、お聞きします。

3、屋外防災無線の動作確認のルールづくりが必要ではないか。屋外防災無線は、日頃動かすことがないものなので、正常に動いているかという確認をJアラート等で動かすごとに確認をする必要があるのではないか。通常鳴らないので、鳴るべきときに鳴らなくても異常とは思わないので、動作確認が必要となりますが、いかがでしょうか。

以上で演壇からの質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤 孝君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

小木一直江津航路の利便性の確保の問題でございます。昨年までと言ったほうがいい、今年はゴールデンウィークに船があまり動いておりませんでしたので、昨年まででございますが、ゴールデンウィークやお盆の時期など、小木一直江津航路につきましては、小木港7時発の便を含む3便体制で、この時期は運行しております。しかしながら、その期間の島民利用は約1割でございます。また、1便当たりの島民の利用人数は約16名ということになっております。そういうことでございます。そういう形であるから、航路収支が現在大きな赤字になっているという状況に鑑みますと、通年ダイヤの設定は非常に難しいという

ふうを考えているところでございます。

また、特定有人国境離島による割引制度でございます。これはもう国の要綱により、割引対象が離島地域の住民及び離島出身学生などの準市民に限られており、現段階では島外利用者に拡充することはできません。しかしながら、今年度から新たな観光客向けの企画乗船券の販売を準備しており、これは佐渡市内に3泊以上滞在することを条件に、島内の消費拡大を図るためのクーポン券とセットにしたもので、実質的に島民割引並みの料金で利用できるものとなっております。今後も観光に来られるお客様の割引等については、こういうプランをいろいろと検討して、研究してまいりたいというふうを考えているところでございます。

また、高速カーフェリーあかねの赤泊一寺泊航路への就航につきましては、赤泊港と寺泊港の水深が浅いこと、また方向転換に必要な広さが確保できないこと、この2点から難しいと佐渡汽船からは聞いております。

続きまして、農業の活性化でございます。集落営農についてでございます。これは数名の担い手を中心となって経営をし、草刈りや繁忙期など、維持管理を含めながら、必要に応じて集落全体で支え合う組織を考えております。大規模農業については、平場での農地集積や集約化、大型機械導入やICT活用による生産効率の高い経営体を育成することを考えております。また、複合化につきましては、水稲での大規模化が図られない地域での水稲と果樹、また果樹と野菜、また果樹と加工など、これは地域の特色や取組農家により、様々な形態が考えられると思っております。これらのモデルを構築するために、新潟県並びに農業協同組合と連携して取り組み、必要に応じて財政面の支援を検討していくべきと考えているところでございます。

次に、農業公社と連携する組織についてです。全国的な課題でもある高齢化や後継者不足に対応するため、議員のご意見のとおり、組織化が必要だというふうを考えております。集落営農や企業の第二創業による法人化、また農業協同組合が出資する農業法人など、地域農業の担い手づくり、この担い手づくりをする中で、受け入れる体制等を進めていきたいというふうと考えているところでございます。また、担い手が安心して、農業生産を続けるためには、所得の向上が必須になります。農業公社等でしっかりと栽培技術を習得していただき、農業者の経済的、社会的地位の向上に向けて取り組んでいる農業協同組合と連携し、品質のよいものを高い価格で売る、この佐渡戦略の達成に向け、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、漁業関係でございます。本年度から新規漁業就業者支援事業を創設し、新規就業者が必要な技術を取得するため、里親である先輩漁師の元で研修する際の支援や定置網漁業、かご漁業等の団体経営体に就業を目指す方への支援を行っているところでございます。本年度は、独立した漁師の元で研修を予定されている方が2名、団体経営体に研修を予定している方が2名でございます。今後は、新規就業者が技術習得後に漁船や設備、操業許可等を取得し、独立するまでに活用できる補助事業や漁協等による支援体制を構築していきたいと考えております。また、佐渡市水産業雇用促進センターの取組として、漁業経営体に就業する魅力を市内外へ発信し、移住者のための住宅支援等、佐渡で生活するための手助けを関係機関と連携しながら進めていきたいと考えております。

販売力の強化につきましては、流動氷による鮮度保持や神経じめ等を促進することにより、高付加価値

化した魚や佐渡一番寒ブリを首都圏に情報発信をし、佐渡の魚のブランド化を図っていきたくと考えているところでございます。

林業の問題でございます。森林環境譲与税は、昨年3月に適切な森林管理を進めていくことにより、森林の有する公益的機能を維持することを目的に制度が創設されました。国は、この森林環境譲与税の用途について、放置されている森林等の整備費用や林業事業体の人材育成、木材利用促進等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとしております。本市は、面積の約7割の6万1,000ヘクタールが森林であり、豊富な森林資源を有しておりますが、木材価格の低迷により、放置されている森林、山林が多く、森林の公益的機能の低下が懸念されている現状でございます。これらの現状を踏まえ、森林の公益的機能の維持を目的に、森林を所有されている方に対し、今後の森林経営、管理についての意向調査を実施いたします。意向調査は、長い間施業が行われていない森林を中心に実施してまいります。また、生産コストを削減させるため、林業事業体が高性能林業機械をレンタルする経費や林業技術向上のために、市外で開催される技術研修等に参加する際の旅費の補助も行ってまいります。消費対策としては、木材の地産地消を推進するために、佐渡産材を使用し住宅等の建築を行う際に関わる経費に対し、最大100万円の補助を行います。島内の豊富な森林を地産地消することにつきまして、今ほど説明させていただいた森林環境譲与税を活用した事業により、生産コストを削減し、佐渡産材の利用を促進していきたくと考えているところでございます。

緊急情報伝達システムでございます。現在緊急情報伝達システムの屋外スピーカーは188か所設置されております。動作確認につきましては、年に1回定期点検を実施し、スピーカーの動作確認等を行っております。また、Jアラートの全国一斉吹鳴訓練に参加し、年4回全ての屋外スピーカーを吹鳴させる予定で、既に5月20日に1回目を行っているところでございます。さらに、87か所のスピーカーで時報を吹鳴しており、毎日確認できる状況になっております。今後は、嘱託員会議等を利用し、時報の吹鳴を進めるなどの対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） まず、では小木一直江津航路のダイヤの問題なのですが、非常に利用客が少ないという、そういうことになってしまうのですが、でもこれは結局は島民の交通インフラだということを考えれば、利用客が少なくても、島民が利便性のある時間帯がやっぱりなければいけないのではないかとこのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

もう考え方としては、議員おっしゃるとおりだというふうに私も考えております。当初小木発早い便があると私も、私個人的に小木一直江津航路よく使うのでいいなというふうには考えておりましたが、やはりその時間小木から直江津に渡る島民の目的等がやはり非常に希薄といたしますか、なかなかないのではないかとこのように考えております。そういう部分で、直江津港朝の4時発で、小木港7時発、この朝

の便につきましても、今申し上げたように非常に少ない利用率になっているということでございます。佐渡汽船の全体の経営状態に鑑みますと、やはり先ほど申し上げたように動いている時期平均16人と、3往復で動いているときに16人しか乗っていないという現状に鑑みますと、なかなか増便は難しいのではないかとこのように考えております。

また、朝早い便ですと、ドックといいますか、管理をする場所、また船員の宿泊場所等もございまして、どうしても直江津港を朝出するという仕組みになりますので、3往復になるということで、またそこでコストがかかるという状況になると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 同じことを言うことになるかもしれませんが、コストで交通インフラはなくていいという考え方に立ってしまえば、赤字なら要らない、できないという見解になってしまうのですが、このところは、もともと国道になっている部分でもあり、これを利用数が少ないからということで、その時間帯はというか、島外から来る観光客のみに結果的にそれにしても赤字なわけですから、島民のやっぱり利便性ということも考慮に入れるべきではないでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ご指摘はもっともかと思えます。しかしながら、佐渡汽船も上場企業でございまして。また、生活航路として小木一直江津航路があるのも私どもとして事実でございまして。そういうことの考えの中でのバランスということになりますと、やはり小木一直江津航路を維持していくということが私どもにとって重要なことだと思えますので、その中でこれ以上赤字が増えるようなことがないようなことでダイヤを検討していくということになるというふうに思っております。その中で現状でございまして、やはり利便性ももちろんございまして、利用率の問題、そしてまた経営の問題、やはりそういうものを加味しながら、小木一直江津航路を守っていくということがどういう形で守っていくのかという議論をしていくべきかなというふうに考えているところでございまして。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） ない袖は振れないということなので、理解はできないわけではないですが、今後やはり島民の足ということを考えて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、島外利用者の割引率のことなのですが、それは島外者には出せないということなのだと思いますが、最初の質問でも言いましたように、歓迎する、来てもらいたいという気持ちがそれで伝わるのかどうかといった場合に、非常に残念なので、今回そういう新たな割引があるということは、それはそれで一歩前進ということになります。今後ともまた捻出できる部分があるのかどうか、そういうこともぜひ検討していただきたいなというふうに思えます。

では次に、高速カーフェリーあかねは赤泊一寺泊航路という、これも非常に突拍子もないことで、今言われたように技術的に水深とかということをおっしゃられています。それが多分現実なのだと思いますが、しかしながら、赤泊一寺泊航路が廃止されてそのままになっているわけですから、最初言ったように島民

の交通インフラということを考え、また災害時の、そういうことがあってはいけないのですけども、全島避難みたいなことが仮にあったとした場合に、やはり佐渡市としては、航路を確保しておくということは、非常に大切なことだと思います。技術的なことはすぐには解決できないかもしれませんが、あとはもう一つの魅力は、あかねは非常に速いという特色があるのと、聞くところによると何か乗組員が少なくて済むという利点もあるそうなので、揺れるという欠点ばかりではないので、ぜひあかねの魅力を生かして、距離の短い赤泊一寺泊航路に就航させることで、さらに高速カーフェリーという考え方からすれば、お客を増やせるという魅力もつきますので、できれば検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ、技術的にやはり厳しいというのが私どもが確認した現実でございます。そういう部分では、やはり港で回頭できないということが非常に問題だろうというふうに考えております。その中でやはり寺泊一赤泊航路、港の活用につきましては、また皆さんの意見を聞きながら、どういう形で活用がいいのか、また寺泊、赤泊の連携等もまだ継続して行っているところでございますので、そういうものも引き継ぎながら、皆さんと一緒に議論していくということが大事というふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 技術的な問題ですぐにはということですが、ちょっと残念であります、今後に期待したいと思います。

それでは次に、佐渡の宝である一次産業の活性化ということで質問いたします。まず、農業の活性化ですが、市長の言われるように大規模化ということなのですけれども、大規模は確かに効率がよくて雇用も生まれ、耕作放棄地の利用にも有効と思いますが、その資本や経営者をどうして生み出すのか、また個人の大規模化は非常にリスクが大きく、現実にはハードルが非常に高いと思います。集落営農も今できているのは機械の共同購入とかであります、なかなか全体で共同経営ということまで発展は難しいように思われますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も集落営農自体を全くの共同経営ということは、現状1度失敗しておりますので、難しいというふうに考えております。私自身が今これから中山間地域のほうに、集落営農をやっていききたいというのは、何名かの中核となる農業者、その方々が経営を行い、地域の方々がそれを支える形を取るということで、いわゆる経営から少し外れるイメージも考えております。そういう中での中核となった人たちが収入を確保していく、それを支える集落があるという形で、地域営農を残していきたいというふうに考えているところでございます。ただ、これにつきましては、いろいろな集落の形態がございます。そういう意味で、全部の制度ではなくて、モデル的にこういう形ができるもの、できないもの、そこを議論しながらつくっていききたいというところで考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 集落営農が仮に活性化してうまくいったとしても、そこに結局若い人が働けるものがない限りは、結局はみんな高齢化になってしまって、生産ができないという体制になってしまいますので……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 静粛に。

○5番（中川健二君） 農業生産者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増加し、生産量が減少している現状で、作業の効率化や集落営農に取り組んでいる後継者がいないことには、根本的な解決にはならないと。後継者を育てるには、まず生活できる環境が必要で、U I ターン者のフォローやこれ次の農業公社にも同じ質問で、結果的に一緒になるのですけれども、法人化で後継者、担い手をフォローする体制が必要かと思います。法人化のきっかけづくりといたしますか、そこを市としてどう導いていくかというものがありませんでしたら、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

議員言われるとおり、一定の経営面積がないとなりわいとしての農業生産というのはこれはできません。様々な地域でいろいろな形があるのは事実です。ただ、その担い手に集落の中で皆さんが農地を集積、集約するということが一番大事だと考えております。このあたりについては、佐渡市は新潟県、それから農業協同組合、これと一緒に組織化、集落の中で今後どうしていくかということをお話しをしております。それから、今年度中山間地域等直接支払制度の第5期の申請があります。これと併せて人・農地プラン、これにつきましては、その地域での担い手を特定して、その人をみんなで支えていきたいと思います。そのプランも今年策定しておりますので、そこを併せて関係機関一緒になって検討したいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） では、その人・農地プランに期待したいなというふうに思います。農業のことは課題ですので、また今後にしたいと思います。

あと加工ですけれども、せっかくできた農産物を無駄にしないという考え方からすれば、加工して販売するということの方が大切だと思いますが、現状では市場で高品質なものを販売するということになっておりまして、加工までなかなか手が回らなかったりとか、トータルでそういうことを考えるものが必要ですし、また販売戦略ということも大変必要になってくるのではないかなと。よいものを作っても、販売戦略がなければなかなか販売が難しいということで、販売の専門チームが必要だなというふうに考えているのですが、そういうことは今後の農業政策としてお考えではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

言われるとおり、加工については必要です。農産物というのは、1級品だけ、規格物だけできるわけではございませんので、規格に足らないものをいかにして商品化していくかということで非常に加工が重要だ

と考えております。ここにつきましては、今年度羽茂の農業協同組合、ここが国のほうの事業を獲得しましたので、新たな加工の生産品目、こういったものができるかというものを研究していくということで準備をしております。

販売戦略の専門チームにつきましては、これはそれぞれの農協なり、それぞれで行わなければいけないと。佐渡市については、販売の専門チームというよりも、いかにその商品、佐渡産品の知名度を上げるか、この取組につきまして、私の口から言うのも変ですけれども、市長をトップにして、佐渡を売り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 農業もまだこれからということなので、今後に期待したいと思います。

次、では漁業に行きます。漁業の活性化も、これは多分農業と全く同じ状況ですし、特に漁業の場合も3Kが、これは一次産業全てに言えることかと思えますけれども、3K対策というものをやっぱり若い人は気にするのではないかなというふうに思いますが、そういうことの対策というのは何かをお考えでしょうか。労働環境の対策が必要かと思えますけれども。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

漁業、先ほどご説明申し上げたとおり、個人で行う場合また団体等に加入する場合と、主に2通りあるかというふうに思っております。その中で働いていくわけでございます。以前は、やはりそういうことも見られたかもしれませんが、現在厳しい、きついというところはあると思えますが、若い人に参画していただいているケースも多くございます。そういう部分で、やはりそういう若い人たちを中心に、仲間というのは変ですが、受入れをしながら取り組んでいくということになりますので、今の段階ですぐ今の労働環境が変わるということではないと思っておりますが、今はそれなりにしっかりとした形で取り組んでいるというふうに私どもも考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 3Kは多分なかなかそんな簡単に改善されているとは思いませんが、例えばファッションとか、そういうことを若い人は気にされるので、そういう機械化とか、ファッションとかという部分で考えていくことで、若い人に働いてもらえる環境づくりができるのではないかなというふうに考えております。

次に、販売強化のほうですが、これは先ほど農業でも言いましたが、やはり漁業でも、高級魚ばかりではなくても、捕れた魚はやっぱり無駄にしない、加工して販売するということが大切かと思えます。そういうことがされていないとは言いませんが、そういう加工販売に取り組むという体制が今できているのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

加工についてでございますが、現在浜の活力再生広域プランという計画がございます。これは、佐渡の全域の漁協、県漁業協同組合連合会、県、市が構成員となり、連携して浜の機能再編や地域活性化、中核的担い手の育成に関する基本方針を定めた計画でございます。この中に、加工についての計画がございます。漁協のほうは魚のほうを買い支えして、その中で加工をやっていくという計画になってございます。残念ながら、まだ、その進捗がなかなか進んでいない状況でございますが、この広域プラン、令和3年度から新しい計画に入ります。そちらのほうでまたしっかりと加工の計画も盛り込んでいき、その中でしっかり取り組んでいければと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） そういうプランというか、計画があるということです。ただ、ちょっとこれもちまたから聞いたことなのですからけれども、漁協の組織が今言われたように、佐渡はそれこそワンチームでそういうものができるということが理想かと思いますが、それぞれのやはり組織の力が合っていないのではないかと、合っていないというのはちょっとあれですが、力を集中してそこにできていないという現実もあるのではないかなというふうに思われます。今後ともぜひそういうところは、市長の言われるように、ワンチームで力を合わせて、せっかくの魚を無駄にしないような体制を進めていただきたいというふうに思います。

では次に、林業へ行きます。この林業も機械化ということが必要ではないか。先ほども言いましたけれども、危険で、汚くて、きついというのがやっぱり一次産業どうしてもことなので、特に林業の場合は、非常に危険な作業も伴いますので、機械化ということが大切かなというふうに考えます。南佐渡森林組合に何か新しい機械が入って、非常に地産地消にできるということをお聞きしましたけれども、これの進捗状況というか、目標としてどのぐらい地産地消をこの機械によってできるつもりなのかを少し聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

議員先ほどおっしゃられたモルダの機械でございますが、詳しい月まではちょっとあれですが、今年の冬に稼働できるようになっております。計画上は、現状の年間の作業量が270立米であったものを令和3年度では400立米ほど製造したいという、そういった計画になっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） これも方向性としては、やはり非常にいいのではないかなというふうに考えます。佐渡にせっかくそれだけ森林がありながら、よそから建築資材を買わなければいけないというのは、非常に不合理なことだなというふうに思いますので、地産地消に向けてぜひその稼働率を上げて、地産地消に向けてもらいたいというふうに考えております。

あと森林のバイオマスを移出しているということをお聞きしたのですが、佐渡市も以前、以前というか

ペレットストーブ導入の補助金を出して、ペレットストーブを購入したということで、石油をたくより非常にいいことなのだなというふうに考えております。木質バイオマスを輸送費をかけて移出するのであれば、島内でそれが利用できて、ペレットストーブを使う人が多くなるということになれば、非常に環境的にもいいのではないかとこのように思いますが、そのペレットストーブの購入補助金を廃止したということは、どういうことなのか、お聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間賢一郎君） ご説明いたします。

ペレットストーブの購入補助金をなぜやめたかということでございます。ペレットにつきましては、基本的には佐渡でペレットを作られていない状況でした。ですので、佐渡産材の活用という点では、ペレットストーブというのは少し違うかなということもございまして、ペレットストーブの補助金は取りやめにしたということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 私も実はペレットストーブは、石油ストーブと比べれば、確かにボタン一つで動くわけではないので、しかも灰の掃除もありますから、楽ではないかもしれませんが、やっぱり地球の温暖化とかということから考えれば、わざわざ外貨を出して遠いアラブから石油を買うよりも、地元産の材料を使ってペレットを作れば、非常に合理的なことだなというふうに考えますので、その方向からもペレットストーブの購入資金の補助というのは非常によいことだなというふうにずっと考えておりましたが、この補助金がなくなったということ、それからその木質バイオマスをわざわざ輸送費をかけて島外に出しているというようなことを考えますと、将来的にはやはり島内でそういうペレットを作って、島内で消費できるという体制ができるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えいたします。

ペレットストーブの補助につきましては、当初ペレット以外、まきストーブの補助と合わせて展開をさせていただいたものでございます。その大きな要因としましては、やはりペレット自体を佐渡で作っていましたが、当時廃材のペレットでございまして、非常に品質に問題があったという点が1点。それとペレットを作るという点でございしますが、全国の成功事例を見ますと、ペレットを作る材料は、山から切り出すのではなく、工場等の廃材、それを利用してペレット、それでようやく灯油代と何とか勝負になるというのが現状でございました。佐渡には、その両方が今なくなった状態でございます。製材工場から大量の廃材が出てこない、またペレットを作るところが現在機械等のあれにより中止になっているというところで、ペレットが今進んでいない状況でございます。

一方、まきストーブについては順調に広がりを見せているというふうに感じております。結構なご自宅でまきストーブを入れられております。いろいろな調査をいたしましたが、やはり佐渡産材を使う場合に、ペレットに加工するコストを考えるよりも、まきで使ったほうが非常にエネルギー効率、また森林の確保、

林業材の確保という点でもいいという調査結果も出ておりますので、ペレットが全て駄目ということではございませんが、やはり今の段階では佐渡の場合、まきの安定供給、広葉樹林の整備等も含めながら、まきストーブのほうを進めていくということのほうは今いろいろな部分でCO₂の排出も考えていくといいのではないかとこのように考えております。いずれにしても、一度中止にした補助事業でございますので、エネルギー政策全体の中でもう一度考え直していかざるを得ないというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 事情は分かりましたが、まきはなかなかこれは個人で実際調達しなければいけないとなると、そうそう誰しも仕事をしながら土日だけで調達するというのは非常に困難だなというふうに、私も実際やっていますが、思いますので、高齢になってまき作るのも大変だというときには、非常にペレットは石油とまではいかななくても、非常に使いやすくいいものだなというふうに考えておりますので、ぜひその佐渡産材を使った、今住宅の補助金も出ておりますが、そちらを進めて先ほどの機械、モルダという機械だそうですが、簡単に柱とかができるそうなのですけれども、そういうものを効率的に使って、ぜひペレットができるような廃材ができればいいなと思います。ぜひそちらに向けて今後努力をお願いしたいなというふうに思います。

最後に、防災無線のほうなのですが、説明がちょっと分かりにくいですが、要するにふだんこれは動かないのが当たり前なものですから、いざ動くときに動かななくてもそれで当たり前ということなので、非常に確認が困難だということです。時報とかに使っているというふうにお聞きしましたけれども、これも全てではないのではないかとこのように思いますし、実際鳴っているか分からないという苦情も聞きまして、機械が作動しているかどうかは分かるらしいのですが、ただ作動してもそれが実際の音になって出るかどうかというのは、やはり鳴らしてみないと分からないということのようですので、ぜひこのJアラートとか、そういうときに確認をする手段をルールづくりというか、決めていただいて、肝腎なときに鳴らなかったというのでは何もならないかなというふうに、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部防災管財課長。

○防災管財課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど議員にもお話ししましたように、時報、それはやはり旧市町村のときからやられていたところについては、すんなりとそれを受け入れてくれているのですが、やはり今までやっていなかったところについては、それに対して拒否反応があるようで、と言いますのも、やはり音が大きいものですから、近くの方はやはり敬遠するということもございます。また、そういったこともあるので、拒否される地域もありますが、できる限りそういったものを取り入れていただくように周知のほうをしたいとは思っています。

それからJアラート、そちらについては年4回ありますので、その全国一斉の訓練のときには、私ども佐渡市のほうも一緒にやらせていただいている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川健二君。

○5番（中川健二君） 分かりました。

そういうことで、ぜひいざ有事のときに鳴らないということでは困りますので、確認のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時33分 散会